

「人と人」、「地域と人」を結ぶ 情報誌

三玖

2012

1

No.094

Miyoshi City Public Relations 2012.1.10



平成24年
新年のごあいさつ

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

連載

ART TIMES (奥田元宋・小由女美術館 企画展情報)

生誕100年記念写真展 土門拳の昭和



三次市長
増田 和俊

新年あけましておめでとござ
います。

市民の皆さまには、夢と希望に満
ちた平成24年の新春を健やかにお
迎えることとお慶び申し上げます。

また、昨年中は、市政各般にわ
たり深いご理解とご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、3月11
日に発生した東日本大震災、9月
には台風第12号および第15号の上
陸による被害、11月21日には、広
島県北部を震源とする最大震度

5弱の強い地震の発生、さ
らに海外では、タイの
記録的な大雨による
浸水被害など

災害の多い年
でありまし
た。被災

されました皆さまには心よりお見
舞申し上げます。防災意識の重要
性と「想定外」の被害をなくす対
策の必要性を改めて実感した1年
でした。

経済面では、東日本大震災の影
響や、低迷する海外経済情勢によ
り依然として厳しい状況にあり、
株価の下落、円高が懸念され、特
に地方においては、いまだ景気改
善の兆しが見えてこないのが実情
です。

こうした中、昨年4月24日に市
民の皆さまの厚いご支援をいただ
き、市長に就任し、8カ月余りが
経ちました。この間、前市政の継
続に加え、更なる「生活最優先」
の市政の推進を基本的に全庁を挙げ
て諸事業に取り組んできました。
また、就任時に約束した「市長給
与のカット」、「市長交際費の見直
し」、「若い世代からの副市長登用」
については、早い時期に実行させ
ていただいたところであります。

施策の第1である「対話と情報
公開」では、昨年、市政懇談会を
開催し、12会場延べ1,043名
の皆さまに参加していただきました
。また、地域や各種団体などで
の車座対話ではこれまでに延べ約
250名の皆さまと対話をさせて
いただき、市政に対する様々な思
い、ご意見を数多く聞かせていた
だきました。これらの大切なご意

見は、市政運営に生かしてまいり
たいと思います。

これまで、道路・上下水道など
の生活基盤整備の推進をはじめと
する「あんしん」のまちづくり、
福祉・医療・子育てにおける「ぬ
くもり」を大切にされた各種事業の
推進、「がんばる」産業の応援の
ための各種事業の推進、教育では、
知徳体のバランスの取れた児童・
生徒の育成に向けた教育改革の推
進などを図りました。

そして今年、新三次市斎場の
完成や都市計画道路上原願万地線
(仮称)馬洗川橋が完成します。
また、三次駅周辺整備事業では芸
備線三次駅南北自由通路等の新設
工事が着手されます。

市内各地で工事が進められてい
る中国横断自動車道尾道松江線
は、平成26年度に全線が開通する
予定です。この最大のチャンスを活
かし、企業誘致による雇用の拡
大や観光交流の促進に、より一層
力を入れていきます。

三次工業団地への企業誘致につ
いては、これまでに私自身企業訪
問を何度か行いましたが、残念な
がら結果がでていません。今年
は庁内の体制をさらに強化させ、強
力に推進していきます。

平成24年度の予算編成に当たっ
ては、厳しい財政状況を強く認識
した上で、真に必要なサービスを

重点化し、健全な財政運営を堅持
し続けることが必要であり、今年
度策定した行財政改革大綱に基づ
き、経常的経費の削減や事務事業
の徹底した見直しなど改革の取り
組みを確実に実行し、行政サービ
スの維持向上を図るものとしま
す。また、向こう3年間の行政運
営の指標として策定した「平成23
年度実施計画」においては、「あん
しんのまちづくり」、「ぬくもり
のまちづくり」、「がんばるまちづ
くり」、「外部活力を取り込み雇用
を生み出すまちづくり」を重点施
策として、各種事業を着実に推進
し、生活最優先の市政を推進して
いくものとなります。

今年には私自身「前進」という言
葉を念頭に掲げ、後ろ向きではなく、
厳しさを真正面から受け止めなが
らも市政を前進させていきます。

「三次に生まれてよかったです！三
次に住んでよかったです！これからも
ずっと三次に住み続けたい！」と
実感できる「ふるさと三次」の実
現に向けて全力を尽くしてまいり
ますので、本市政へのより一層の
ご支援ご協力をよろしくお願い申
し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆さ
まにとりまして、希望に満ちた明
るい年となりますよう心からご祈
念申し上げます、年頭にあたりまし
てのごあいさついたします。

平成24年 新 ごあい



三次市議会議長
木村 春雄

新年明けましておめでとうござ
います。市民の皆さまには、健や
かな新春をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

旧年中は三次市議会に対しまし
て、格別のご指導とご協力を賜り
心から厚くお礼申し上げます。

昨年は、3月11日に発生した東
日本大震災、福島原発事故により
東日本は大きな被害を受けまし
た。その被災された皆さまに心か
らお見舞い申し上げますととも
に、お亡くなりになられた方々の
ご遺族の皆さまに対して、謹んで
お悔やみを申し上げます。被災地
の一日でも早い復興を願うもの
であります。

一方、流行語大賞は、昨年夏の
サッカー女子ワールドカップで初
優勝した「なでしこジャパン」が
選ばれ、震災復興に取り組む日本
を元気にしてくれました。

三次市においては、増田和俊市
長が就任され「生活優先の市政」

を基本に、「がんばる、三次」に
向けてスタートされました。これ
からの市政運営に期待するもので
あります。

三次市議会では、合併当初か
ら、地方分権改革において、議会
の果たす役割が大きく広がり、そ
の責任がますます重くなっている
との認識から、議会の活性化をめ
ざした「議会改革プラン」を策定
し、平成17年6月からは、県下、
他の市議会に先駆け、一般質問
の「対面型一問一答方式」導入や
ケーブルテレビによる本会議中継
の実施、また、平成19年度からは、
県下初の議会報告会を開催するな
ど、精力的に議会改革に取り組ん
でまいりました。

これらの活動をもとに、地方自
治の本旨に基づく市民の負託的
確に応え、市民福祉の向上および
市勢の伸展に寄与することを目的
として、「三次市議会基本条例」
を制定しました。市長等執行機関
とは緊張ある関係を保ち、二元代
表制（独立・対等）の立場におい
て、政策決定や事務執行について
の監視・評価にとどまらず、各種
施策の提案など、「情報公開」「市
民参加」「政策立案」を議会改革
の3本柱として位置づけ、一歩ず

つではありますが着実に改革を進
めているところであります。

三次市は、合併から8年目を
迎えており、合併時の約6万2、
000人の人口は、現在では
5万7、000人余となり、高齢
化率も年々上昇し、30パーセント
を超えている状況にあります。周
辺地域では高齢者の方々の通院や
買い物などは困難な状況にあり、
生活交通の確保対策など、生活弱
者に視点を置いた施策や、地域の
実情に合った振興策など、実効性
ある事業を展開し、現状を少し
でも好転させるための施策が急務で
あります。

また、合併特例の平成26年度ま
で残すところ後3年余りとなり、
新市まちづくり計画の推進に全力
を傾ける所存であります。

三次市議会は、「市民を代表す
る機関」であることを十分認識し、
市民の皆さまが健康で明るく暮ら
しやすい「三次市」となるよう、
議員一同、議会基本条例の理念を
共有し、市民の負託に応えていき
たいと考えております。

本年が皆さまにとって幸多き年
になりますよう、心からご祈念申
し上げ、新年のごあいさつといた
します。

三次

もくじ CONTENTS

平成24年

新年のごあいさつ

ピックアップ	4	知っ得情報	24
新斎場建設の今 Vol.8	5	ぶらり三次散策	26
行政チェック	6	クリーンセンターから	28
インフォメーション	8	ただいま募集中	29
シリーズ 医療費控除	11	訓練講座	31
みよしフォトバレット	13	住宅案内	32
ともえプロジェクト	16	スポーツ大好き	33
子育て応援隊	18	消費者の味方	33
すこやか情報	21	図書館へ行こう!	34
青少年育成だより	21	主な行事ほか	35
みんなの保険	22		
ART TIMES	36		

今月の表紙 第37回三次市民マラソン大会



12月10日(土)、みよし運動公園陸上競技場特設コースで、三次市体育協会と三次市陸上競技協会の主催により、「第37回三次市民マラソン大会」が開催されました。

親子コース(600m)、小学生コース(1,000m)、中学・高校・一般コース(3,000m)の3コースで、総勢170人の市民ランナーが各部別々にタイムを競いました。

写真は、幼児の部で第1位に輝いた藤原真祥くん(6歳)と父親の公祐さん。真祥くんは、2歳の時から毎年出場しているとのことですよ。

PICK UP!

『三次観光イメージキャラクター』
『きりこちゃん』に決定!

広く一般から募集し、応募総数737点の中から厳正なる審査を行い、「三次観光イメージキャラクター」を決定しました。たくさんのご応募をいただきありがとうございます。

見事「最優秀賞」に輝いたのは、三次市在住の末守真季子さんの作品『きりこちゃん』です。これから市内外のイベントや観光PRなどで、どんどん活躍する『きりこちゃん』に声援よろしくお願ひします!



三次の霧の海をモチーフにした霧の女の子。泡雪のように真っ白で、前髪は三次の3つの川をイメージしたヘアスタイル。ふわふわニコニコしている優しい子で、きんさいエイドになることを夢みている。

【三次市観光協会会長賞】

「うかい君 みつちー・よっしー」

八谷早希子さん(北海道)

【三次商工会議所会頭賞】

「みれーぶ」

ペンネーム きざみ葱さん(広島市)

【三次広域商工会会長賞】

「三次観光戦士☆ワニマン8」

原田耕行さん(三次市)

【優秀賞】

「みよじい」 一ノ口清香さん(奈良県)

「盆次郎」 岡永明日香さん(三次市)

「みよたん」 中林昌宏さん(東京都)

「みよしじょうず様」

出口郁子さん(大阪府)

「みろよちゃん」 福添あゆみさん(大阪府)

【サポートスタッフいちおし賞】

「霧の海朝太郎」 三木浩太郎さん(広島市)

【中学校の部最優秀賞】

「三次川三兄弟」 早川絵梨さん(三次市)

【小学校の部最優秀賞】

「巴三次君」 神石環大さん(三次市)

※各賞受賞作品は、市観光ポータルサイト「ミヨシ☆タウンナビ」でご覧ください。

問い合わせ先

三次市観光キャンペーン

実行委員会事務局(商工観光課内)

☎(0824)64-0066

FAX(0824)64-0172

新斎場建設の

今

Vol.8

建設工事の進捗状況は？

現在、建築主体工事では内外装の仕上げ工事、火葬炉設備工事では炉枠・集塵機組立などに取掛かっています。工事は予定どおり進んでいます。



建設工事の様子(12月22日現在)

現在ある8つの斎場はどうなるの？

新斎場の供用を開始する平成24年4月からは、新斎場（大田幸町）と君田斎場、甲奴斎場の3つの斎場で火葬業務を行います。

新斎場では、これまでと比べて遠方から利用していただくことが多くなることを想定し、火葬時間の間、ゆっくりとお待ちいただけるように待合室を設けています。待合室では、利用者の持ち込みにより食事をとることもできます。

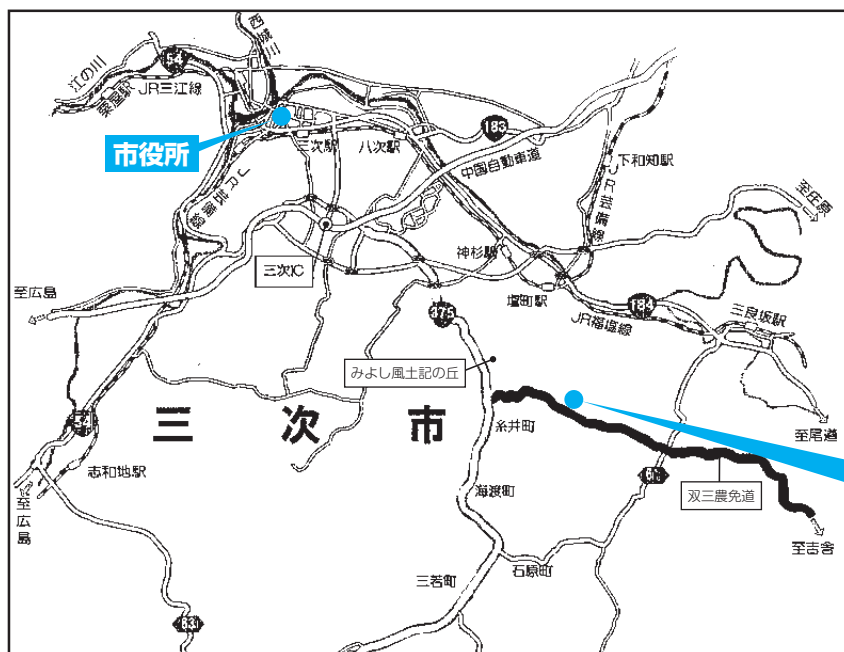
※新斎場での火葬は、告別から収骨まで約110分（告別15分、火葬65分、収骨準備15分、収骨15分）です。ただし、当日の火葬件数等により、時間が前後する場合があります。

火葬場の使用料は変更するの？

使用料の変更はありません。

(例) 三次市の住民の場合、12歳以上の方が1万3,000円、12歳未満の方が1万400円です。

新斎場の位置は？



新斎場位置

問い合わせ先 総合窓口センター環境政策課環境政策係

☎ (0824) 62-6136 ☎ (0824) 62-6397 ✉ kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

行政チエック

市民会議からの提言

「行政チエック市民会議からの提言」とは？

市の内部の1次・2次評価終了後、市が行った評価について、公募市民・学識経験者など8名で構成する『行政チエック市民会議』でチエックしていただいています。今年度は、平成23年度に市が実施している237事務事業の行政チエックの中から、市民会議が重要と思われる18件の事務事業を任意に選択し、市民の視点による外部評価が行われました。

1 こども発達支援センター運営事業 (育児支援課)

早急に人材の確保と人材育成を行い、体制の整備をお願いします。また、保護者が一人で悩むことがないように、保護者間のネットワークの整備等もお願いします。

2 青少年育成事業 (地域振興課)

市民(地域住民、保護者、子ども)と行政の連携をとりながら、引き続き事業を推進するようお願いいたします。また、国道54号以外の道路での取り組みも併せてお願いします。

3 敬老金支給事業(高齢者福祉課)

「多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う」という敬老の本来意味するところについても啓発し、市民に見える

形となるような検討をお願いします。

4 高齢者見守り隊事業 (高齢者福祉課)

一層効果をあげるため、民生委員・児童委員等の巡回相談員と地域のボランティアグループや住民自治組織等との情報交換や連携を深めながら、事業を推進するようお願いいたします。

5 活力ある地域づくり 総合支援事業 (地域振興課)

事前審査を厳しく行い、事業実施後の具体的な成果についても検証するような取り組みをお願いします。また、事業の対象が住民自治組織となっていますが、その他の市民団体の活動にも支援できるような工夫も必要です。

6 自治振興活動費補助事業 (地域振興課)

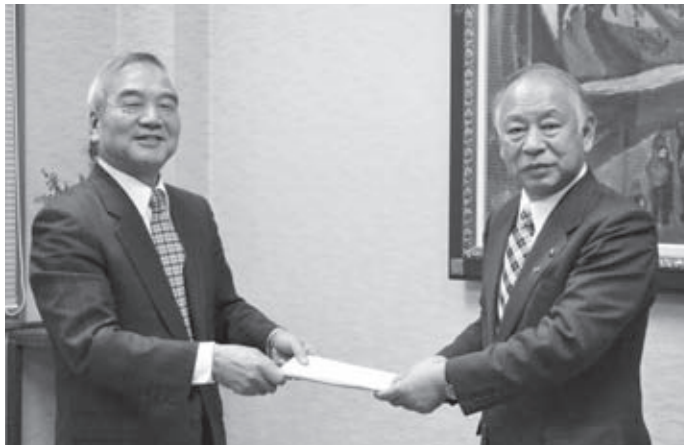
財政状況が厳しさを増す中、補助金の出し方についての検討が必要だと思えます。また、公金の使途を明確にし、管理については行政による監査を強化し、19の住民自治組織の足並みを揃えるようにお願いします。

7 住民自治活動の推進 (地域振興課)

住民側に、まちづくりのためのキーワードや情報提示を行い、各地域の課題の解決や住民自治組織同士の情報交換がより活発にでき、地域の歴史や文化の情報を共有できるように、仕組みの見直しをお願いします。

8 男女共同参画推進事業 (地域振興課)

住民自治組織の役員など地域の中から男女共同参画に取り組むことが必要です。また、男性の意識



12月19日(月)、「行政チエック市民会議からの提言」が、市長に提出されました。提言の要旨は次のとおりです。

改革も視野においた取り組みもお願いします。

9 戦略的情報発信事業

(秘書広報課・商工観光課)

多角的な情報を収集するためにも、関係部署のみならず、あらゆる部署や地域(住民・団体など)との密な情報交換がより求められます。また、中国横断自動車道尾道松江線開通後は、山陰・山陽から人の流れを呼び込むため、成果が現れるような情報発信の仕組みづくりが重要です。

10 振興作物支援事業

(農政課)

縁農者*のサポートシステムの構築を政策として考える時期ではないでしょうか。6次産品については、施設・機械導入の補助だけではなく、加工品開発についても、行政等のサポートが必要です。また、男女共同参画を推進する意味でも担い手の育成(特に女性)に注力していただきたいと思えます。

※縁農者：農作業等を支援する援農など、様々な形で農業とつながりを持つとする都市住民等。

11 販路拡大支援事業

(商工観光課)

引き続き事業の周知を図ってください。また、商工会議所や広域商工会と連携を図りながら企業情

報を把握し、積極的に中小企業への支援をお願いします。

12 アダプト制度*

(土木課)

市民と行政が互いにまちづくりの主体として、共に公共サービスを担っていかうという「新しい公共」の構築のための啓発にもなり、地域住民としての帰属意識の醸成にもつながる効果的な事業です。

また、その事業行為になんらかの評価(表彰制度など)を持たせて、意欲と連帯感をより一層強めることも必要です。

※アダプト制度：道路・公園・河川などの定期的な美化活動を市民や民間業者などが行う制度。

13 三次市民バス、デマンド型バス*事業

(地域振興課)

市民の視点に立ち、公益性と利便性を兼ね備えた取り組みが必要です。

また、先進地を研究・追究して効率的かつ持続的な運行、市民の参画と協働による公共交通の維持と利便性向上への取り組みを進めていただきたい。

※デマンド型バス：利用者の要望に応じて運行するバス。

14 ホームページ運営

(秘書広報課)

分かりやすく使いやすいホーム

ページになるように努めてください。コンテンツ(掲載情報)を常に点検し、数日のうちに内容が変化するような改善が必要です。

15 地域おこし協力隊事業*

(企業誘致課)

市外から来た若者に、三次の良さをしっかりと伝えるための支援を強化する必要があります。また、行政が橋渡しをして、協力隊員が地域の課題に積極的に取り組めるような体制づくりが必要です。

※地域おこし協力隊事業：地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市圏の住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林業の応援、住民の生活支援など、各種の地域協力活動に従事し、地域力の維持・強化を図りながら、当該地域への定住・定着を図る取り組み。

16 個別外部監査

(監査事務局)

効果的な制度活用を検討が必要です。また、厳しい財政状況を勘案し、内部監査についても一層厳正に行い、監査の実効性をより高めていかなければなりません。

17 職員研修

(総務課)

研修による職員のレベルアップはもとより、職員個々のニーズ(改善点)にあった研修や成果が市民にわかるような研修が必要です。また、市民の意見を聞きなが

ら、市民と関わる中で、スキルを磨いていくことも大切です。

18 工場立地推進事業

(企業誘致課)

企業誘致のためには、市内部の体制の整備だけでなく、教育や文化、交通などを含めた周辺のインフラ整備を進め、三次市そのものの環境のレベルアップを図り、総合的に三次市を外へPRしながら進めていくことが重要です。



この提言をはじめ、行政評価については、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先

地域振興部企画調整課企画調整係

☎(0824)6216115

☎(0824)6216137

✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市議会議員 一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う三次市議会議員一般選挙を次のとおり行います。

●告示日 4月8日(日)

●選挙期日 4月15日(日)

立候補予定者説明会

●とき 2月14日(火) 14時～

●ところ みよしまちづくりセンター

●会場 ペペらホール

※立候補予定者説明会では、立候補届出の手続きなどについて詳しく説明する予定です。なお、当日出席された立候補予定者については、公表することを原則としていますので、ご了承ください。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

☎(0824)6216195

☎(0824)6216289

✉senkyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

すべての企業・事業所の皆さんへ！ 経済センサス

活動調査のお願い

「経済の国勢調査」と言われる経済センサスー活動調査(期日…平成24年2月1日)が行われます。

この調査は、全産業分野の経済活動を同一時点で把握するもので、日本の経済活動の実態を明らかにし、国や地方公共団体の経済施策立案の資料として活用されます。

調査票は、1月末までに調査員

がお届けしますので、2月1日以降、指定期日までに調査員にお渡しください。すべての企業・事業所が対象ですので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

地域振興部企画調整課企画調整係

☎(0824)6216115

☎(0824)6216137

✉kkaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市消防団協力事業所 表示制度を創設しました

三次市消防団は、市民の生命・財産を守る



消防団協力事業所表示証

ための活動を行っています。火災の対応だけでなく、水防や行方不明者の捜索など活動内容は多岐にわたり、地域にはなくてはならない重要な役割を担っています。また、消防団員の過半数は被雇用者のため、消防団活動がしやすい環境を整備することが重要です。

そのため、「消防団協力事業所表示制度」を創設し、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の消防団への入団促進など、事業所としての消防団活動への協力や社会貢献の取り組みを、広く市民の皆さんに周知します。

※「消防団協力事業所」に認定した事業所には、「表示証」を交付し、市ホームページ等に掲載します。

認定基準

●従業員が、消防団員として相当数入団している事業所等

●従業員の消防団活動について、積極的に配慮している事業所等

●災害時に事業所等の資機材等を消防団に提供するなど、消防団活動に協力している事業所等

●そのほか、地域の消防防災体制の充実強化に特に寄与している

と市長が認める事業所等

問い合わせ先

総務部危機管理課危機管理係

☎(0824)6216116

☎(0824)6212951

✉kikani@city.miyoshi.hiroshima.jp

鉄道線路沿線の支障竹林等の伐採にご協力ください

三江線の列車運行に支障となる

鉄道線路沿線の倒竹木等を、伐採させていただきます。



【支障例】雪が竹に着雪し、線路内に竹林が入り込み、線路を塞いだ状態

ので、ご協力をお願いいたします。

また、鉄道線路沿線の竹木等が線路内に入り、列車運行に支障となるところを発見された場合は、

「米子施設指令」にご連絡をお願いいたします。

米子施設指令

☎(0859)3216383

※「米子施設指令」は、鉄道線路・構造物の保守に関わる統制業務を24時間体制で行っており、土日・祝日にも連絡ができません。

※線路内に入ると危険ですので、線路内に入らないでください。

問い合わせ先

三江線活性化協議会

☎(0855)7210015

広島県立総合技術研究所 林業技術センター 研究成果発表会 開催

森林・林業・木材に関する試験研究成果や内容について、広く市民の皆さんに理解・活用していただくため、平成23年度研究成果発表会を開催します。

高知大学准教授 鈴木保志さん

による、低コスト林業についての特別講演もあります。皆さん、ぜひご来場ください。

●とき 2月3日(金)

●ところ 十日市コミュニティセンター

●入場料 無料

●問い合わせ先

広島県立総合技術研究所

林業技術センター技術支援部

☎(0824)6310897

☎(0824)6317103

FAX(0824)6317103

水道管を寒さから守りまじょう

気温が-4℃以下の厳しい寒さになると、防寒の不完全な水道管は凍りやすくなります。水道管が凍ると、水が出にくくなるばかりでなく、破裂する恐れがあります。破裂事故の発生を防ぐため、水道管の凍結防止を心がけましょう。



※特に気象予報で低温注意報が発令されると要注意です。

●凍りやすい水道管

- ・家の北側などで日光の当たらないところにある。
- ・風当たりの強い場所にある。
- ・屋外でむきだしになっている。

●予防方法

- ・水道管に保温材（毛布や布切れで代用可）を巻きつけ、下の方からビニールテープなどで、すき間なく止める。
- ・万が一に備え、やかんやポット、浴槽などに、くみ置きをしておく。

●もしものときは…

- ・水道管が凍ったときは、蛇口を開け、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりとかける。

・水道管が破裂したときは、メーターボックス内にあるバルブを閉め、破裂した部分にタオルなどを巻きつけて応急措置をし、「三次市指定水道工事店」に修理を依頼してください。また、メーターボックスの上に、雪かきなどによる雪を積み上げないようにしてください。

●宅地内の給水設備の修理は、利用者の負担になります。また、凍結による漏水などでの水道料金の減免は行いません。凍結が予想される場合には早めに予防に努めましょう。

※急に熱湯をかけると水道管が破裂やひび割れをおこす恐れがありますのでご注意ください。

※凍結により、すでに水道管が破損していた場合、解冻することで漏水が発生します。利用する前に漏水の確認をしてください。

問い合わせ先

水道局水道課営業係

☎(0824)62-4843
 ☎(0824)62-8111
 ✉suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

「みよしことばフェスタ」開催

「みよしことばが作る 未来への道」

●とき 2月12日(日) 13時～(受付12時30分～)

●ところ みよしまちづくりセンター

●入場料 無料

●プログラム

●RCCアナウンサー課外授業

市内小・中学生にことばの大切さについて、

RCCアナウンサー 小林康秀こばやしひでさんによる特別授業を行います。

この授業は、広く一般の方の参観も可能ですので、ぜひご参観ください。授業を受ける小・中学生は、別途学校を通じ、受講申し込みを受け付けます。

みよしことばフェスタ作品コンクール

表彰式・作品発表、市内小・中学生の優れた作品の紹介

子ども司書による読み聞かせ会

講演

「ことばの教育の大切さ、教育の基本はことばから」

講師 作家 鈴木光司すずきこうじさん

ぜひご参加ください！



「リング」等、小説を多数出版。同シリーズが計800万部のベストセラーとなり、ハリウッドで映画化される。二人の娘を育て上げた経歴から、政府の諮問機関「少子化への対応を促進する国民会議」委員を務める。

問い合わせ先

教育委員会学校教育課教育指導係

☎(0824)62-6187 ☎(0824)62-6288
 ✉gakkou@city.miyoshi.hiroshima.jp



市民税・県民税(住民税)の申告相談受付は2月16日～3月15日までです

市民税・県民税の申告は、平成24年度の市民税・県民税や国民健康保険税などの算定根拠になるもので、所得等がない方でも申告が必要です。詳しくは、「広報みよし」1月号と合わせて配布した「申告日程表」をご覧ください。

また、農業所得を申告される方は、「広報みよし」1月号と合わせて配布した「農業所得収支計算月別集計表」にあらかじめ記入し、申告会場に持参してください。農業所得の計算方法等でご不明な点がある場合は、必ず事前に相談してください。

問い合わせ先

財務部課税課市民税係

☎(0824) 6216122

FAX(0824) 6216345

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

固定資産税についてのお知らせ 償却資産、住宅用地・家屋等に関する申告・届出をお願いします

償却資産の申告

法人や個人で、工場や商店、不動産貸付業などの事業を営んでい

る場合、所有している事業用資産(構築物・機械・器具・備品など)には、償却資産として固定資産税がかかります。このような償却資産を所有している方は、地方税法第383条により申告が義務付けられています。

市内にこのような償却資産を所有している方は、平成24年1月1日現在の所有資産について、次の期限までに申告してください。
申告期限：平成24年1月31日(火)

住宅用地の申告・家屋取り壊し届

家屋の1/4以上を居住用として使用している建物用地は、「住宅用地」の申告書を提出されると当該土地の課税標準額が軽減されます。また、家屋に関する主な申告・届は次のとおりです。

●住宅を新築・購入された場合

↓住宅用地の申告書

※申請事項に変更がない場合、再提出は不要です。

●住宅を取り壊した場合

↓住宅用地適用除外申告書、家屋取り壊し届

●住宅以外の家屋を取り壊した場合

↓家屋取り壊し届

●住宅以外の家屋を取り壊した場合

↓家屋取り壊し届

問い合わせ先

財務部課税課資産税係

☎(0824) 6216124

FAX(0824) 6216345

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

原付・軽自動車などの取得・廃車・名義変更等の手続きを必ずしましょう!

軽自動車税は、次の表の軽自動車を、4月1日現在に所有登録されている方に課税されます。

「人に譲った」「廃車にした」「盗難にあった」「紛失して現存しない」場合でも、4月1日現在で、これらの手続きが完了していなければ、引き続き所有しているものとして課税されます。

原付や軽自動車などを取得、廃車、名義変更等した場合には、必ず次の届出先で手続きをしてください。

軽自動車の車種	届出先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用など)	三次市財務部課税課市民税係 ☎(0824) 62-6122 または三次市各支所総合調整係
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会広島主管事務所 広島市西区観音新町四丁目13番13-4号 ☎(082) 503-8475
軽自動車(二輪) (125cc超 250cc以下)	社団法人広島県自動車整備振興会 広島市西区観音新町四丁目13番13-3号 ☎(082) 231-9201(代)
二輪の小型自動車(250cc超)	中国運輸局広島運輸支局 広島市西区観音新町四丁目13番13-2号 登録手続きテレフォンサービス ☎(050) 5540-2068

問い合わせ先 財務部課税課市民税係

☎(0824) 62-6122 FAX(0824) 62-6345

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

自動車等の差押(タイヤロック)を執行します

市では、納税の公平性を確保するため、納税催告に応じない、または、納付の誠意が認められない場合、法令に基づき、自動車等の差押(タイヤロック)を執行します。

問い合わせ先

財務部収納課収納係

☎(0824) 62-6127

FAX(0824) 62-6352

✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp



三次税務署からのお知らせ

申告と納税は期限内に！



便利な

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で！！

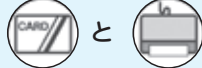
国税庁ホームページの



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

確定申告書等作成コーナーで作成したデータは、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して提出できます。

電子証明書 ICカードリーダライタ



があれば

おうちで作成 ネットで申告



詳しい情報はe-Taxホームページへ

イータックス



検索

平成23年分の確定申告・納期限

所得税・贈与税 3月15日(木)

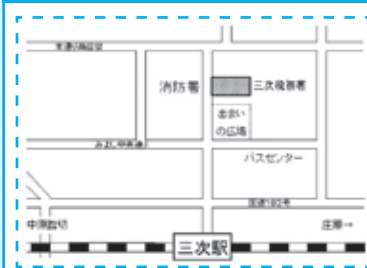
消費税・地方消費税 (個人事業者) 4月2日(月)

納税は便利な口座振替をご利用ください(振替日)

所得税 4月20日(金)

消費税・地方消費税 (個人事業者) 4月25日(水)

申告会場は三次税務署です



【開設日】

2月1日(水)～3月15日(木)
(土日・祝日を除く)

【受付時間】

8時30分～16時

【問い合わせ先】

(0824) 62-2721 (代)

※音声ガイドに従い②を押してください。

シリーズ vol.3

税申告における医療費控除

●医療費控除の申告の際は

- ・領収書は、個人ごとに合計して申告会場に持参してください。
- ・保険契約に基づく入院給付金や医療保険金、高額療養費など、実際に支払った医療費に対する補てんを受けた場合は、その金額が分かるようにしておいてください。
- ・実際に支払った医療費が控除対象となるかどうかの判断が難しい場合は、受診した医療機関に問い合わせていただくか、領収書を保管し申告時にご相談ください。

●医療費控除の対象の可否判定例

項目	原則	摘要
乳幼児のおむつ代	×	乳幼児のおむつ代は、医療費控除の対象となりません。
寝たきりの人のおむつ代	○	寝たきりの人のおむつ代は、医療費控除の対象となります。 ※ただし、傷病によって6カ月以上にわたって寝たきり状態で、医師の治療を受けている人に限ります。 ※申告の際には、領収書だけでなく、医療機関が交付した「おむつ使用証明書」が必要です。
分娩費用・流産による入院費用	○	出産のための分娩・入院費用や流産による入院費用は、医療費控除の対象となります。
介護用ベッドの購入費用	×	寝たきりの方を世話するための介護用ベッドの購入費用は、医療費控除の対象となりません。
妊婦の定期検診のための費用	○	妊産婦が受ける産前、産後の定期検診のための費用は、医療費控除の対象となります。

問い合わせ先 財務部課税課市民税係

☎ (0824) 62-6122 ☎ (0824) 62-6345 ✉ kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市職員の給与などの状況

市職員の給与は、基本給としての給料と諸手当（期末・勤勉・扶養・通勤・住居など）を合わせたもので、民間の給与と比較して決定される国家公務員の給与を参考にして、市議会の議決を経て定められた市職員給与条例に基づいて支給しています。平成23年度の市職員の給与などの主なものは次のとおりです。

※「普通会計」とは、三次市の会計のうち、公営事業会計（水道事業会計・病院事業会計・国民健康保険特別会計等）を除いたものです。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

年度	歳出 (A)	うち人件費 (B)	人件費率 (B/A)
22	39,615,353 千円	5,080,031 千円	12.8%
21	40,443,024 千円	5,121,921 千円	12.7%

2. 給与予算の内訳（普通会計当初予算）

年度	職員数 (A)	給与予算額				1人当たり給与額 (B/A)
		給料	諸手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
23	576 人	2,348,350 千円	322,341 千円	837,358 千円	3,508,049 千円	6,090 千円
22	591 人	2,406,023 千円	338,323 千円	910,456 千円	3,654,802 千円	6,184 千円

※「諸手当」は退職手当を除いています。

3. 職員の平均給料月額（一般行政職）

年度	平均給料月額	平均年齢	経験年数別平均給料月額			
			10年未満	10年以上20年未満	20年以上30年未満	30年以上
23	344,691 円	44.5 歳	211,228 円	298,366 円	364,747 円	408,889 円
22	343,496 円	44.1 歳	223,097 円	300,535 円	365,011 円	411,699 円

4. 一般行政職の初任給（平成23年4月1日現在）

区分	給料月額
大学卒	172,200 円
高校卒	144,500 円

5. 特別職等の給料・報酬月額（平成23年4月1日現在）

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	900,000 円	議長	454,000 円
副市長	730,000 円	副議長	407,000 円
教育長	640,000 円	議員	371,000 円

※市長の給料月額は、平成23年7月1日から450,000円となっています。

6. 主な職員手当の状況（平成23年度）

(1) 期末・勤勉手当支給割合

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225 月分	0.675 月分
12月期	1.375 月分	0.675 月分
計	2.6 月分	1.35 月分

(2) 退職手当支給割合

区分	自己都合	定年等
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分

※最高限度額 59.28 月分

(3) 扶養手当

- ・扶養配偶者 13,000 円
- ・配偶者以外の扶養親族 1 人目
(配偶者無)：11,000 円 (配偶者有)：6,500 円
(特定期間にある子の加算額)：5,000 円

(4) 通勤手当

- ・交通用具使用者（通勤距離 2 km 以上）
最高支給限度額 24,500 円 / 月
- ・交通機関利用者
最高支給限度額 55,000 円 / 月

(5) 住居手当

- ・借家 支給限度額 27,000 円 / 月
- ※条例で定める額：概ね家賃の 1/2 弱

(6) その他の主な職員手当

- ・時間外勤務手当
- ・管理職手当
- ・夜間勤務手当
- ・役職調整手当
- ・宿日直手当
- ・特地勤務手当
- ・特殊勤務手当
- ・医師研究手当
- ほか

7. 職務別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	部長級	課長級	係長級	係員	計	
行政職等	20	43	97	486	646	
中央病院	医師等	4	—	35	13	52
	医療技術職等	—	1	4	50	55
	看護師等	1	2	20	215	238
合計	25	46	156	764	991	

問い合わせ先 総務部総務課職員係

☎ (0824) 62-6105

FAX (0824) 62-6137

✉ soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

「2011 三次子ども市議会」が開催されました

11月19日（土）、三次市議会議場で、三次青年会議所の主催により「2011 三次子ども市議会」が開催され、市内15の小学校から6年生24人が参加しました。

議長も3人の小学生が順番に務め、保護者をはじめ、大勢の傍聴者が見守る中、思い思いの質問を堂々と行い、増田市長ほか市幹部の答弁を真剣な面持ちで受けていました。

※この様子は、通常の市議会と同様に、ケーブルテレビで生中継されました。

【参加者名（敬称略）】

林 宏音(三次小)	★森上 菜央(酒河小)	★伊藤 隆也(青河小)	樋原 凛(君田小)	野首原 青空(八幡小徳市分校)
湊 大輝(十日市小)	浜田 夏帆(八次小)	★原田 桃奈(青河小)	丸川 海音(布野小)	下原陽奈子(三良坂小)
わたなべ ともひろ(十日市小)	ふじた まほ(八次小)	まつもと ゆいみ(青河小)	いのうえ さくら(作木小)	いたがね りか(仁賀小)
いし井 蓮也(十日市小)	やなぎ かほ(八次小)	おおつき はるか(神杉小)	だて ゆうと(吉舎小)	しんみつ あつる(三和小)
ひらの 詩織(酒河小)	にしむら ゆうまき(八次小)	おちだ 健太(和田小)	こんどう そうた(八幡小徳市分校)	

※「★」印は議長を務めた小学生



増田市長の答弁を聞くトップバッターの林 宏音くん（三次小）



公正な人事行政の確立に尽力 前三次市公平委員 吉森幹子さんが総務大臣表彰を受賞

11月21日（月）、増田市長から前三次市公平委員の吉森幹子さんに、公平委員会制度60周年記念総務大臣表彰（10月28日受賞）の表彰状が伝達されました。

吉森さんは、三次市公平委員在任中、多年にわたり豊かな経験と優れた識見により、公平委員会委員として公正な人事行政の確立に尽力され、地方公共団体の民主的かつ効率的な運営に貢献されました。このことが、今回の表彰につながりました。



**統計功労者表彰
受賞おめでとうございます**

11月18日（金）、県庁で平成23年度広島県統計功労者の表彰式が開催され、長年統計業務に貢献された方の表彰やグラフコンクール受賞者の表彰が行われました。
三次市からは次の方々を受賞されました。

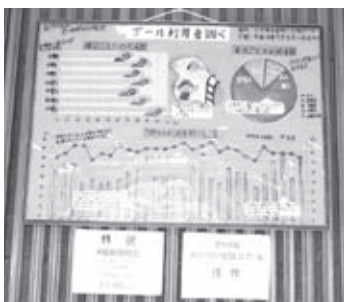
●総務大臣表彰

国勢調査指導員 島田美和子さん、国勢調査調査員 神田茂幸さん

●広島県統計グラフコンクール 第2部（小学生3〜4年生）

特選（中国新聞社賞） 吉舎小学校3年 龍王真緒さん

表彰式に出席した龍王さんは、「とても嬉しいです」と笑顔で話されました。なお、特選に選ばれた龍王さんの作品は、第59回統計グラフ全国コンクールでも佳作を受賞されました。
また、龍王真緒さんの兄 龍王大晟さんも、岡山県統計グラフコンクール中学生の部で銅賞を受賞され、兄妹でのダブル受賞となりました。



龍王真緒さんの受賞作品
「あつい夏はプールがいいな!!
プール利用者調べ」



龍王大晟さん

**「ほしはら山のがっこう」子ども若者育成・
子育て支援功労者表彰を受賞**

様々な体験・交流活動などに取り組まれている「ほしはら山のがっこう（上田町）」が、子ども・若者を育成支援する活動が特に顕著であるとして、その功績を認められ、11月22日（火）、総理大臣官邸において、子ども若者育成・子育て支援功労者表彰（子ども・若者育成支援部門）の内閣府特命担当大臣表彰を受賞されました。

11月29日（火）、浦田 愛さんほか関係者の皆さんが、市長に受賞の喜びを報告されました。



**「ひと・かがやきフェスタ2011」を
開催しました**

11月27日（日）、CCCプラザで「ひと・かがやきフェスタ2011」を開催し、中学生人権作文朗読、映画上映、寸劇、イメージソングの合唱などを行いました。
講演会では、タレントで作家の遙（はるか）洋子さんに講演をしていただきました。いつか誰にも訪れる「老い」。遙さんのご両親の介護体験に基づいて、介護する側もされる側も、お互いに少しでも自由で自分らしい人生を送るための家族関係のあり方などについて、話をしていただきました。





湯崎英彦の宝さがし 未来チャレンジ・トークが開催されました

11月26日（土）、十日市コミュニティセンターで、第5回県政知事懇談「湯崎英彦の宝さがし〜未来チャレンジ・トーク（三次市・庄原市地域）」が開催され、約150人の参加がありました。

湯崎知事による「ひろしま未来チャレンジビジョン」の発表の後、三次市からは、児玉 勇さんが地域営農に関する事例発表を、徳岡真紀さんは子育てに関する事例発表をされ、知事と意見交換をされました。また、会場からの発表として、三次市からは、寺河未帆さん、大川朋寛さん、山田奈保さんの3人が、「私の挑戦」をテーマに、力強く発表されました。



湯崎英彦広島県知事



児玉 勇さん
(農事組合法人「なひろだに」代表理事)



徳岡真紀さん
(「KADOYA (かどや)」子育ての会共同代表)



寺河未帆 (P.N 山東ななか) さん
(イラストレーター、デザイナー)



大川朋寛さん
(三次高校2年生)



山田奈保さん
(塩町中学校3年生)



広島県畜産共進会「冬季枝肉の部」 大鎗賢壮さんが3連覇達成！

12月6日（火）、広島市中央卸市場食肉市場で開催された、第87回広島県畜産共進会「冬季枝肉の部」において、大鎗賢壮さん（糸井町）の出品牛が、「歩留」「肉質」ともに最高クラスの評価を受けて最優秀賞を獲得し、枝肉の部3連覇を達成されました。

畜産共進会「枝肉の部」は、年2回開催され、県内の和牛農家の肥育技術を競い合うもので、全29頭の出品のうち、三次市からも厳選された5頭の出品がありました。今年10月に長崎県で開催される「第10回全国和牛能力共進会」においても、三次の牛の活躍が期待されます。



300年の時を越えて 瑤泉院と四十七士がパレード

12月11日（日）、三次ライオンズクラブの主催により、「第27回三次義士祭」が開催されました。

三次藩浅野保存会と一般参加の皆さんが、「忠臣蔵」で知られる浅野長矩の妻 瑤泉院と赤穂四十七士にふんし、三次本通りから「鳳源寺」まで練り歩いた後、義士法要が行われました。境内では、なぎなた、日本剣道形、居合道の演技披露のほか、「半之丞さん」の踊り、「刃傷松の廊下」の一人芝居、餅まきなどがあり、多くの見物客でにぎわいました。



最優秀賞を受賞された大鎗賢壮さん

出品者・受賞内容	
糸井町	大鎗賢壮さん【最優秀賞】
甲奴町	田村弘文さん【優秀賞5席】
吉舎町	平山文治さん【優良賞】
西酒屋町	山田博之さん
甲奴町	表 裕壮さん

このプロジェクトは、市民の皆さんが、いつまでもいきいきと健康で長寿を全うし、ともに笑顔あふれる家庭や地域でありつづけることを願い、一人ひとりが生活習慣病予防をはじめとした健康づくりに取り組むプロジェクトです。

問い合わせ先 いきいき・ともえ・プロジェクト事務局

福祉保健部健康推進課 ☎(0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

総合窓口センター保険年金課 ☎(0824) 62-6134 FAX (0824) 63-2809 ✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

お酒を飲む機会が多くなるこの季節、ちょっと気をつけたいこと

お酒の飲み方を変える

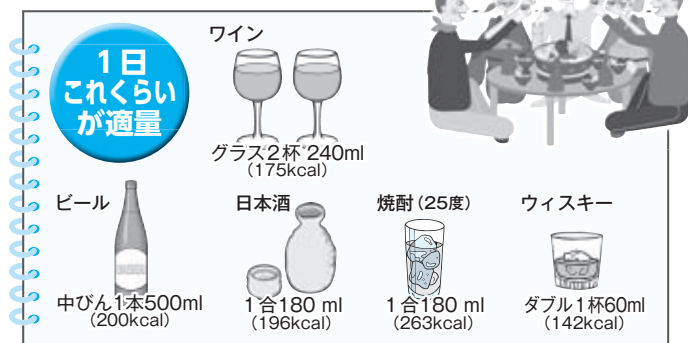
お酒を飲むときのルールを決めよう

上手に飲んで脱メタボ！
あなたの飲み方は大丈夫ですか？
お酒は楽しく健康的に！

アルコールのエネルギー量を知っていますか？

適度のアルコールはストレス解消に役立ち、健康にもプラスですが、それはあくまでも適量を守ること。

飲みすぎればエネルギーオーバーにもなります。



「休肝日を決める」

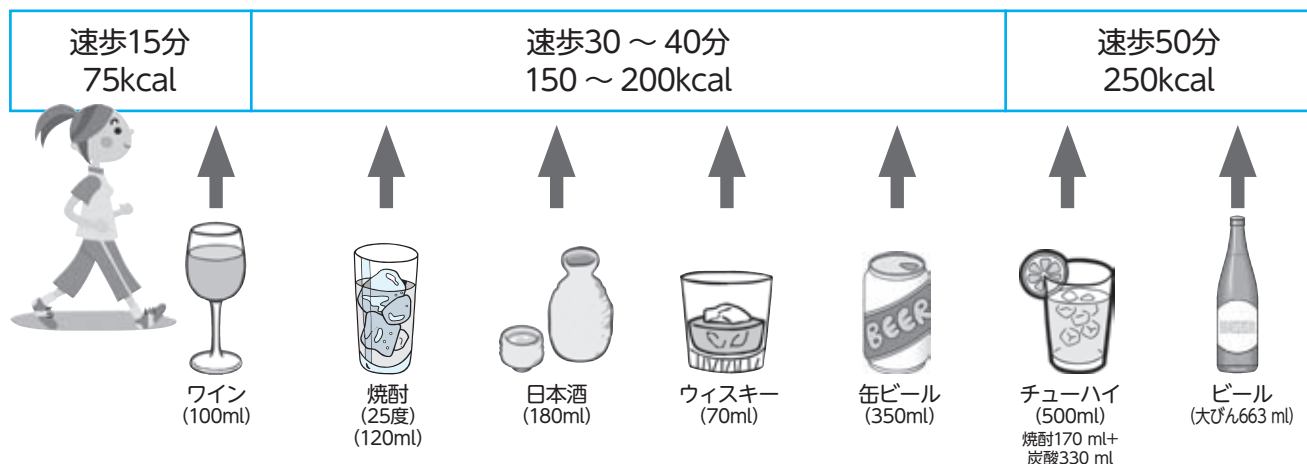
「適量を守る」

「飲んだ分動いて使う」

飲みすぎは胃にも肝臓にも負担をかけます。しかもアルコールはけっこう高カロリー。飲みすぎは内臓脂肪を増やすもとになります。



飲んだ分をウォーキングで消費するには… (体重70kgの人の速歩で)



引用：サインライフ企画「お酒の飲み方を変える」

監修：あいち健康の森健康科学総合センター副センター長 医学博士 津下一代

活 き 生 き 共 笑 “ 本 気 宣 言 ! ”

いきいき・ともえ・プロジェクト

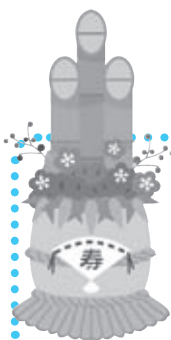
ikiiki tomoe project

シリーズNo.20



今月の
テーマ

- ◆新春 お年玉 健康クイズ!
- ◆お酒は楽しく健康的に!



新春 お年玉 健康クイズ

健康クイズに答えて「お年玉」をもらおう!

健康づくり福袋をプレゼント!

クイズに全問正解した方の中から抽選で50人の方にプレゼント!
今年こそ、何か健康づくりを始めたいと思っている方、ぜひ、ご応募ください!



問1

体重 60kgの人が、シュークリーム 1 個分 (約 75 g : 約 180kcal) のエネルギーを消費するには急ぎ足で何分歩けばいいでしょうか?

- ① 15 分 ② 30 分 ③ 45 分



問2

脂肪 1 kgに相当するエネルギーは?

- ①生ビール中ジョッキ (500ml) ②チーズバーガー ③カップラーメン



約15杯
(1杯 約200kcal)



約17個
(1個 約300kcal)



約20個
(1個 約350kcal)



問3

三次市が行っている健康づくりを推進するプロジェクトの名前は?

- ①すくすく・のびのび・プロジェクト
②いきいき・ともえ・プロジェクト
③元気・はつらつ・プロジェクト

※クイズの正解は次号に掲載します。

【応募方法】

はがきに次の事項を記入の上応募してください。

- ①クイズの答え (番号)
- ②広報みよし「いきいき・ともえ・プロジェクト」コーナーについてのご意見・ご要望
- ③住所・氏名・性別・年齢・電話番号

あて先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番25号 三次市役所 健康推進課

応募資格 市内在住の方

応募締切 1月31日(火)【必着】

当選発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

保育所開放

身近な場所で集い、
遊び、相談できるよう、
保育所を地域へ開放します。
気軽に遊びにおいでください。
詳しい内容などは、
それぞれの保育所へ
お問い合わせください。



子育て



応援隊



平成 24 年度放課後児童クラブ入会の申し込みを受け付けています

平成24年4月から「放課後児童クラブ」への入会を希望される方の申し込みを、次のとおり受け付けています。詳しくは、「広報みよし」12月号をご覧ください。

- 受付期間 平成24年1月5日(木)～20日(金) ※8時30分～17時15分、土日・祝日を除く
- 受付場所 育児支援課または各支所

【集中受付日】1月14日(土)・15日(日) 8時30分～17時15分

【受付場所】育児支援課(三次市福祉保健センター3階)

申し込み・問い合わせ先

子育て支援部育児支援課育児支援係 ☎(0824)62-6148 FAX(0824)62-6300

「すくすくおしゃべりクラス」を開催します

親同士の交流・情報交換の場として「すくすくおしゃべりクラス」を開催します。お気軽にご参加ください!

- と き 2月10日(金)、2月24日(金)、3月2日(金) 10時～11時30分
- と ころ 三次市福祉保健センター3階 多目的室大ホール
- 対 象 者 市内在住の生後2カ月～7カ月の親子
- 内 容 子育ての情報交換を通して、親同士の輪を広げていきます。
- スタッフ 保育士

申し込み・問い合わせ先 酒屋地域子育て支援センター ☎・FAX(0824)63-2261

行事のお知らせ

相 談	と き	と ころ	対 象	内 容 等	申 込 込 み ・ 問 い 合 わ せ 先
子育て 相談	1月24日(火) 9:30～11:00	三次市福祉保健 センター3階	乳幼児と その保護者	身体計測、離乳食、食事、歯とお口、育児の ことなど気軽にご相談ください。	福祉保健部健康推進課母子保健係 ☎(0824)62-6257 FAX(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
MANMA 講座で キッチン・ イン!	3回連続講座 ①2月14日(火) ②2月21日(火) ③2月28日(火) 10:00～13:00	酒屋コミュニ ティセンター	市内在住で子育て 中の方 お子さん同伴可	子どもを抱っこして、おんぶしてキッチンに入 りましょう!簡単野菜料理もどんどんマスターし て、生活習慣病をシャットアウト!家族みんなに やさしい・うれしい料理講座です。 参加費:各回、大人300円(子どもは無料) 15名で締め切ります。 ・申込締切 2月7日(火)	福祉保健部健康推進課健康食育推進係 ☎(0824)62-6232 FAX(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
離乳食 講座	2月21日(火) 13:30～15:30	三次市生涯学習 センター3階 調理実習室	6カ月頃までの 乳児を子育て中 の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、楽しく 交流しましょう!10名で締め切ります。 ・託児を行いますので、ご希望の方はお知らせ ください。 ・申込締切 2月14日(火)	福祉保健部健康推進課健康食育推進係 ☎(0824)62-6232 FAX(0824)62-6382 吉舎支所 ☎(0824)43-3111 甲奴支所 ☎(0847)67-2121 三良坂支所 ☎(0824)44-3111
	2月1日(火) 10:00～11:30	吉舎保健 センター	5カ月頃～18 カ月頃までの乳 児を子育て中 の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、楽しく 交流しましょう!10名で締め切ります。 ・託児を行いますので、ご希望の方はお知らせ ください。 ・申込締切 1月27日(金)	

知って得する「食育学び塾」を開催します ～楽しみながら『食育』を学びませんか？～

- と き 2月3日(金)、2月24日(金)、3月2日(金) ※3回連続講座 10時～14時
- と ころ 三次市生涯学習センター 3階交流ホール・調理実習室
- 対 象 市内在住の成人男性および50代までの女性(託児あり)
- 定 員 30名 ※定員になり次第締め切ります。
- 参加費 300円(1回毎)

●講座内容

日 程	午 前	午 後
2月3日(金)	「日本型食生活を見直そう」 実習：我が家のバッチリ朝ごはん！	「野菜の食品加工を学ぼう！」 実習：“おふくろ”の味を我がものに しませんか？
2月24日(金)	♪お弁当、お弁当楽しいな♪ 実習：いつもおいしい、なつかしい 弁当、定番の卵焼き他	調理器具を使いこなそう！ 実習：My箸作り
3月2日(金)	次世代へつなげたい味「食の歳時記」 実習：行事食、伝統食を我が家で	次世代へつなげたい味「食の歳時記」 デモンストレーションほか

※1月27日(金)までに、電話・FAXなどでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 福祉保健部健康推進課健康食育推進係

☎(0824) 62-6232 FAX(0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp



作ってみませんか「ふるさとランチ」メニュー

6月19日・10月19日・1月19日は「みよしふるさとランチの日」

「ふるさとランチ」とは栄養バランスのとれた学校・保育所給食に、三次産の米や野菜などをふんだんに取り入れたものです。旬の野菜を使ったおいしい「ふるさとランチ」メニューを紹介します。ぜひ、ご家庭でも作ってみてください。

1月のテーマ はくさい 白菜

白菜はビタミンC・ミネラル・食物繊維が豊富です。全体を新聞紙で包んで、冷暗所で保存すると日持ちします。外葉の肉厚の部分は甘酢漬けに、芯に近い部分は炒め物、柔らかい葉・茎は生でサラダに利用するなどそれぞれに合った調理法を選ぶのがおいしく食べられるコツです。



十日市共同調理場メニュー

●ごはん ●白菜のあんかけ

●ツナサラダ

キャベツ・大根・人参・小松菜・わかめ・ツナのドレッシングサラダ

●みかん ●牛乳

白菜のあんかけ

■材料(4人分)

豚ばら肉……………160g
にんにく……………少々
しょうが……………少々
サラダ油……………小さじ1
白菜……………1/4玉
にんじん……………1/4本
玉ねぎ……………1/2個
チンゲンサイ……………小1株

きくらげ……………4g

黒砂糖……………少々
しょうゆ……………大さじ1
みりん……………小さじ1
塩……………少々
こしょう……………少々
酒……………小さじ1
水……………120ml
片栗粉……………大さじ1

■作り方

- ①にんにく・しょうがをすっておく。
- ②白菜は太めの千切り、にんじんはいちょう切り、玉ねぎはスライス、チンゲンサイはざく切り、きくらげは水戻ししてざく切りにする。
- ③鍋にサラダ油を入れ、①と豚ばら肉を入れて炒める。
- ④肉に火が通ったら、②を入れ、④を加えて煮込む。
- ⑤片栗粉を水(分量外)で溶き、回し入れてよく混ぜる。

問い合わせ先 福祉保健部健康推進課健康食育推進係

☎(0824) 62-6232 FAX(0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

民法等の一部改正と新しい親権制限の制度 — 児童虐待を防ぐために —

平成23年6月に、「児童虐待」の防止等を図り、児童の権利利益を擁護する観点から、「民法等の一部を改正する法律」が公布され、平成24年4月1日から施行されることになりました。



家庭裁判所キャラクター
かーくん

Q どうして民法等の一部が改正されたのですか？

A 近年、「児童虐待」が深刻な社会問題となっています。「児童虐待」を行う親への対応としては「親権喪失制度」がありましたが、要件も効果も重く、活用しにくいと指摘されていました。「児童虐待」のように親権の行使が不適切な場合には、必要に応じて適切に親権を制限することができるようにする必要があり、また、親権を制限した後は、親権者に代わって子の身の回りの世話や財産の管理を行う適任者を確保する必要があります。このような必要性を踏まえ、「児童虐待」の防止等を図り、児童の権利利益を擁護する観点から、「民法」や「児童福祉法」、その他の法律が改正されました。

Q 具体的に、どのような改正がされたのですか？

A 「民法」において、「親権停止制度」が創設されるとともに、親権喪失や管理権喪失の原因も見直されて、子の利益が害されている場合に親権が制限され得ることが明確になりました。また、親権を制限した後の子の安定した監護を実現するために、「未成年後見制度」も見直されました。このほか、親権者は子の利益のために監護教育をすべきことが明確化されるなどしました。「児童福祉法」の改正では、施設入所等の措置がとられている子の監護等に関し、子の福祉のために施設長等がとる措置を、親権者等は不当に妨げてはならないことが明確化されるなどしました。

Q 「親権停止制度」とはどのような制度ですか？

A 2年以内の期間に限って親権を行うことができないようにする制度です。これにより、親権喪失の要件を満たすまでには至らない比較的程度の軽い事案でも、必要に応じて親権を制限できることになりました。

Q 親権停止の審判を請求できるのは誰ですか？

A 子の親族、検察官のほか、協力してくれる親族がない場合等でも迅速に親権停止の審判を請求できるように、子自身や未成年後見人等にも請求権が与えられました。また、「児童福祉法」の改正により、児童相談所長も請求できることとされました。なお、親権喪失や管理権喪失の審判の請求権者も親権停止の審判と同様となりました。




親権制限の制度や未成年後見制度についてお知りになりたい場合には、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp>) をご覧いただくか、お近くの裁判所にお問い合わせください。

問い合わせ先
広島家庭裁判所 (広島市中区)
☎ (082) 228-0494(代)

ヘルスケアフードの明日を考える
日清医療食品株式会社 中国支店 **広告**

スタッフ募集 ◎三次市内 病院事業所
【勤務時間帯】 5:00 ~ 19:30 内交替制
【給与】 月額 149,000円 ~ 186,000円 (実働8H勤務)
各種社会保険完備・交通費別途・経験者優遇
【業務内容】 調理・盛り付け ☆栄養士同時募集☆
※短時間パートでも可
調理がお好きな方、お電話お待ちしております!
問い合わせ
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー 21階
フリーダイヤル 0120-22-7805




広告
平成24年度 **新入園児募集**
入園願書受付中

- ・カトリック教育 ・思いやりの心
- ・モンテッソーリ教育 ・自立した子ども

通園バス・給食・6時30分まで延長保育あり。

学校法人 広島信望愛学園
三次清心幼稚園

三次市十日市中二丁目1-43 (三次駅前) ☎・FAX (0824) 62-3505
<http://www.hiroshima-shinbouai.ed.jp/miyoshi/>



健康相談等のお知らせ (広島県北部保健所)

相談	心の健康相談	エイズ検査・相談
とき	2月21日(火)	2月8日(水)
	受付時間13:00～14:30	
ところ	広島県北部保健所(広島県三次庁舎第3庁舎内) 三次市十日市東四丁目6番1号	
その他	対象:ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など スタッフ:精神科医師・保健師	検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時実施しています。
<p>※電話でご予約ください。秘密は厳守します。 ※電話をお使いになれない場合はFAXでお申し込みください。</p> <p>申し込み・問い合わせ先 広島県北部保健所保健課保健対策係 ☎(0824) 63-5181 (代) 内線3342、3343 FAX(0824) 63-5190</p>		

「はたちの献血」 キャンペーン実施中

国や県、日本赤十字社では、献血者が減少する冬期の輸血用血液を確保するため、また、医療機関へ安定的に血液製剤を供給するために、1月1日から2月28日までの2カ月間、「はたちの献血」キャンペーンを行っています。20歳を中心とする若い方々をはじめ、皆さんのご協力をお願いします。

キャンペーン期間中、三次市内では、次のとおり移動献血車による献血を行いますので、成分献血や400ml献血にご協力ください。

- とき 2月23日(木)
11時30分～15時
- ところ 市立三次中央病院

※2月23日の献血に関するお問い合わせは、三次中央病院 病院企画課安全管理係(☎0824-65-0151)までお願いします。

問い合わせ先
 福祉保健部健康推進課地域医療係
 ☎(0824) 65-1294 FAX(0824) 62-6382
 ✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

青少年育成 だより



青少年のマスコット
ゆびこー

青少年育成三次市民会議は、三次市内の19町民会議で構成され、青少年の健やかな成長を願う様々な事業を実施しています。

青少年育成作木町民会議

中学生神楽伝承の 取り組み

作木町では、36年前から作木中学校の2年生を中心に、神楽の伝承に取り組んでいます。

練習は1学期半ばからはじめ、夏休みからは、地元の伊賀和志神楽団の指導により神楽を学びます。そして、10月30日(日)には、作木中学校の学習発表会で、演目「大江山」を発表しました。

生徒のほとんどは、神楽を初めて演じましたが、様々な思いを乗り越え、全員で力を合わせて一つの演目を堂々と元気いっぱい発表しました。



青少年育成田幸町民会議

「ホタルかご」作りで 環境を考える!



ホタルかご作り



トウモロコシの種まき

6月12日(日)第5回畑原ほたる祭りを開催しました。

会場の畑原集会所では、地域の子ども約30名が集まり、「ホタルの生態」について鑑坂勝彦さんに話を聞きました。

また、地域の人の指導で麦わらを使って「ホタルかご」作りを体験しました。自然と環境の大切さを教わり、外では、パーベキューやバザー市を実施し、多くの方々に楽しませました。

6月30日(木)には、小学校2年生が「トウモロコシ」の種をまき、7月末の夏休み前に、畑に苗の植え付けを行い、秋には収穫を体験しました。子どもたちは、地域の人たちの指導で、一貫した「食農体験学習」を行うことができました。

シリーズ

みんなの医療保険

4月1日から

「外来の限度額適用」が始まります

現在、入院時での窓口支払いで適用されている「限度額適用」が外来診療に拡大されます。

高額な外来受診を受けたとき、「限度額適用認定証」を提示すれば、一つの医療機関につき1カ月の窓口での支払額が限度額までに抑えられます。

限度額は所得によって異なりますので、次に該当される方は、事前に「限度額適用認定証」の交付を受けて、窓口で提示してください。

国民健康保険・社会保険等

○70歳未満の方

○70歳以上で、住民税非課税世帯等の方

後期高齢者医療

○住民税非課税世帯の方

※右に該当しない方は、保険証や高齢受給者証(70歳から74歳までの方)の提示で適用されます。

※申請方法や限度額等、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

※既に「限度額認定証」をお持ちの方は、改めて申請する必要はありません。

(注)一つの医療機関での適用となるので、複数の医療機関で支払いのある方は、従来どおり高額療養費の申請が必要になる場合があります。

所得申告をお忘れなく
医療保険の軽減措置が受けられなくなります

2月16日(木)から住民税・県民税(住民税)の申告が始まります。

国保や後期高齢者医療に加入されている方とその世帯の方は、所得が無くても申告が必要な場合があります。未申告の場合は、低所得世帯等への軽減措置が受けられなくなりますのでご注意ください。

「未申告の場合に適用できない軽減措置」

○低所得世帯の保険税、保険料の軽減

○住民税非課税世帯の自己負担限度額軽減

「申告の必要な方」

国民健康保険

○世帯主 ○被保険者

後期高齢者医療

○被保険者 ○被保険者と同じ世帯員

住民税・県民税申告に関する問い合わせ先

財務部課税課市民税係

☎(0824)6216122

FAX(0824)6216345

問い合わせ先

総合窓口センター保険年金課保険年金係

☎(0824)6216134

FAX(0824)6312809

✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

広告

おかげさまで25周年、結婚式場・グランラセーレ三次

いよいよ

2月4日^土リニューアルOPEN!

親御様のみのご参加も大歓迎 見学・事前相談会受付中

■結婚式までの流れ ■結納 ■料理の試食 ■会場見学 ■模擬挙式 ■婚活相談 他



おかげさまで25周年、親子二世代でのご愛顧、誠にありがとうございます。

グランラセーレ三次

JR三次駅近く 三次市十日市南1丁目5-5

Tel.0824-62-1234

http://u-b.jp/bridal/glm



家族・友人...
生まれ育った街で深める絆

グランラセーレ三次

検索

みんなの介護保険

シリーズ 第7回



介護保険制度は、制度を社会全体で支えるため、被保険者からの保険料と国・県および市町村の負担により運営されています。

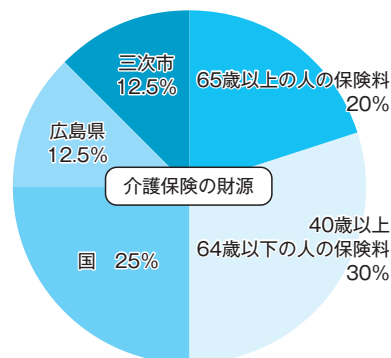
介護保険料は、介護が必要になったときに誰もが安心してサービスを利用することのできる介護保険を、健全に運営するための大切な財源です。

◆介護保険料とは

介護保険料は、40歳以上の方にお納めいただいている保険料で、必要な介護サービス費用の見込みに基づき基準額を算出しています。

介護保険は、3年ごとに策定される介護事業計画に基づき運営されていますが、介護保険料は、その計画の中で介護サービスの見込み量などの見直しを行い、サービスと介護保険料の負担のバランスを考慮しながら決定されます。

今年度は、平成24～26年度の3年間の介護保険事業計画を策定する年ですので、24年度からの介護保険料も見直されます。



(注)施設等の給付については、国の負担金が20%、広島県の負担金が17.5%になります。

◆介護保険料の納め方

介護保険料の納め方は、年齢によって異なります。

40歳以上64歳未満の方（第2号被保険者）は、現在ご加入中の医療保険（社会保険や国保など）の保険料の中で、介護納付金分として納めていただいています。

65歳以上の方（第1号被保険者）は、年金からの天引き（特別徴収）と、納付書による納付（普通徴収）の2通りがあります。

○年金天引（特別徴収）

年額18万円以上の年金を受給されている方が対象となります。2カ月ごとに支払われる年金から、あらかじめ保険料が天引きされます。

※対象となる年金は、老齢・退職年金、障害年金、遺族年金です。

○納付書払いや口座振替（普通徴収）

年金を受給していない方、受給している年金額が年額18万円未満の方、年度の途中で65歳に到達した方など、年金天引きに該当しない方は、納付書により金融機関などで納めていただくか、口座振替により納めていただくことになります。

原則として6月～翌年2月までの9回で納めていただきます。

◆保険料は忘れずに納めましょう

納期限が過ぎた後も特別な事情がないのに保険料を納めないでいると、地方税法に定める滞納処分のほかに、介護サービスを受ける際、未納の期間に応じた、介護保険の給付が制限されることがあります。

介護保険のサービスが必要になったときに、大きな負担をせずに必要なサービスを利用するため、保険料は納め忘れのないようにお願いします。



◆介護保険料には徴収の猶予や減免の制度があります

災害や、特別な事情があると認められたときは、保険料の減免や徴収の猶予を受けられることがあります。納付が難しいときは、そのままにせず、担当窓口にご相談ください。

問い合わせ先 福祉保健部高齢者福祉課介護保険係

☎(0824) 62-6387 FAX(0824) 62-6381 ✉koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

最初の一步をお手伝いします サロン、ソーシャルクラブのご紹介

「家からなかなか出られない」「人と話をするのが苦手」「話ができる友だちが欲しい」：など、そんな悩みを抱えた人はおられませんか？
三次市障害者支援センターでは、そんな方々が外出するきっかけになるよう、サロン、ソーシャルクラブを開設しています。ぜひ一度、のぞいてみてください。

サロン

●開所日 月曜日～木曜日（祝日は除く） 10時～16時

●場所 三次市福祉保健センター1・2階 活動交流室

●内容 職員やメンバーと話をしながら過ごします。また、火曜日には手芸などの創作活動やおやつ作り、簡単な運動をしています。

ソーシャルクラブ

●クラブ名（対象地域）・開催日 たんぽぽグループ（三次市内全域）

●開催日 毎週金曜日 10時～15時

のぞみ会

●開催日 毎月第2木曜日（君田・布野・作木地区）

●開催日 毎月第3木曜日（吉舎・三良坂・甲奴地区）

●内容 メンバーで内容を決めて、料理や運動などを行います。

対象者

市内にお住まいの方で、身体障害者手帳、療育手帳、または、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方。また、自立支援医療を受けられている方なども参加できます。その他で参加したい方はお問い合わせください。

※参加される方は、「障害者支援センター利用申込書」への記入が必要です。

申し込み・問い合わせ先

三次市障害者支援センター

☎(0824)6511131

☎(0824)6511132

✉support@p1.pionet.ne.jp



心の手をつなぎ合ってみませんか 精神障害者ボランティア養成講座を開催します

地域の中で、精神に障害を持つ方が自分らしく生きることができるよう、関わり方やボランティア活動などについての講座を開催します。ぜひご参加ください。

●開催日程・内容等

とき・ところ	内容	備考
2月8日(水) 14時～16時 三次病院 研修室	こころの病気の理解について	講師：三次病院 教育師長 市地敏夫さん
2月15日(水) 14時～16時 三次市福祉保健センター	精神障害を持たれている方への関り方	講師：三次病院 地域生活支援部長 大坪将志さん
2月22日(水)、24日(金)、27日(月)、 3月2日(金) 午後 三次病院または 三次市福祉保健センター	施設見学、利用者との交流	見学先：市内関係施設 ※4日のうち、いずれかの1日を選択
3月7日(水) 14時～16時 三次市福祉保健センター	座談会、ボランティア活動の進め方	

●対象

精神障害者の支援活動に関心がある方

●募集定員

20人

●受講料

無料

●主催

三次市障害者支援センター

●共催

三次病院

●後援

三次市社会福祉協議会

※受講希望者は、1月31日(火)までに、受講者の名前、住所、電話番号を、次のいずれかまで電話またはメールでお知らせください。

申し込み・問い合わせ先

三次市障害者支援センター

☎(0824)6511131

☎(0824)6511132

✉support@p1.pionet.ne.jp

三次病院 デイケアあすなろ

☎・☎(0824)6311606

✉asunaro_sinwa@yahoo.co.jp

障害者相談会開催のお知らせ

障害者（身体・知的・精神）の生活や就労、ご家族の悩みなどの相談に、障害者支援センター相談員などが応じます。お気軽にご相談ください。

障害者巡回相談	
相談員	三次市障害者支援センター 相談員 ほか
相談時間	10時～12時
とき	ところ
2月6日(月)	作木支所
2月7日(火)	布野保健福祉センター
2月9日(木)	みわ保健センター
2月10日(金)	吉舎保健センター
2月13日(月)	君田保健センター
2月14日(火)	甲奴老人福祉センター
2月16日(木)	みらさか福祉センター

「きこえ」に困っている人のための相談会		とき	ところ
相談員	伊達元一郎(聴覚障害者)	2月18日(土)	三次市福祉保健センター1階相談室
相談時間	9時～12時 ※要予約筆記あり		
ピア・カウンセリング		とき	ところ
統合失調症・うつ病・脊髄損傷・視覚障害・聴覚障害・歩行障害・脳血管障害の方々がカウンセリングに応じます。 カウンセリング時間：13時30分～15時30分※要予約(3日前まで)		2月4日(土)	三次市福祉保健センター2階活動交流室
		2月18日(土)	
知的障害者の相談会		とき	ところ
相談員	新元史子(知的障害者相談員)	2月18日(土)	三次市福祉保健センター
相談時間	10時～12時 ※要予約		
連絡先	☎090-2297-4546(新元)		

問い合わせ先 三次市障害者支援センター
☎(0824) 65-1131 FAX(0824) 65-1132
✉support@p1.pionet.ne.jp

統合失調症の方の家族学習会開催

とき 2月9日(木) 13時30分～
ところ 三次市福祉保健センター2階
内容 日ごろの思いや不安等を語り合います
対象 統合失調症の方のご家族
※2月2日(木)までに電話でお申し込みください。
申し込み・問い合わせ先 三次市障害者支援センター
☎(0824) 65-1131 FAX(0824) 65-1132

配偶者・パートナーからの暴力(DV)で悩んでいませんか。

あなたの話を聞いてくれる人がいます
勇気を出して電話してください

秘密は厳守します。

相談・問い合わせ先
地域振興部地域振興課ひとづくり係
☎・FAX(0824) 64-2832 ✉chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

行政相談委員の相談所 開設

総務省では、国や特殊法人の仕事についての苦情の解決やご意見・ご要望の実現に向けて、行政相談委員による相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

とき	ところ
1月24日(火)	10時～15時 三次市役所吉舎支所
1月26日(木)	10時～11時30分 君田保健センター
2月10日(金)	9時～12時 甲奴老人福祉センター
2月12日(日)	9時～12時 布野生涯学習センター
2月14日(火)	10時～15時 三次市役所吉舎支所
	10時～15時 みわ保健センター

※日程は変更される場合がありますので、ご利用の際は、お問い合わせください。

問い合わせ先
総務省中国四国管区行政評価局
☎(082) 228-6173 FAX(082) 228-4955

全国一斉!法務局休日相談所 開催

とき 2月12日(日) 11時～15時
ところ サングリーン2階
相談内容 登記、筆界、戸籍、供託、人権
※相談無料、秘密は厳守されます。
問い合わせ先 広島法務局三次支局
☎・FAX(0824) 62-5070

弁護士による市民法律講座 開催

広島弁護士会三次地区会所所属の弁護士5人全員による市民法律講座を開催します。
日常の身近な法律問題とその対処法などについて、時に面白く、時に真剣にお話しします。

また、講座終了後、希望される方(10名まで)には、無料で個別相談を行います。

来場無料です。ぜひお気軽にお越しください!

●とき 2月4日(土)14時～16時
●ところ 三次市文化会館 2階大会議室

●講義内容 「身近な弁護士による、身近な法律問題」
家庭問題(相続、離婚など)・金銭問題・不動産・交通事故など、身近に起こりうる法律問題について
※事前申し込みは不要です。

問い合わせ先
総合窓口センター

市民生活課総合相談係
☎(0824) 6216222
FAX(0824) 6312809
✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

平成23年度三次市スポーツ・文化振興事業 第5回みよし伝統文化・芸能フェスティバル ～受け継がれる伝統～



世代を超え、地域の中で受け継がれてきた伝統芸能。
次世代の継承者である子どもたちによる神楽、和太鼓、田楽の熱演をぜひご覧ください。

と き **2月12日(日)** 10時～16時(予定)

ところ **三次市文化会館 大ホール**

出演団体 **神楽** 穴笠子ども神楽団、横谷子ども神楽クラブ、ひまわり子ども三次神楽団

田楽 三次市立志和地小学校、三良坂町郷土芸能保存会

太鼓 酒河童太鼓、布野わんぱく太鼓

特別出演 伊賀和志神楽団

入場無料

問い合わせ先 **みよし伝統文化・芸能フェスティバル実行委員会事務局**
(三次市文化会館内)

☎(0824) 63-6335 FAX(0824) 63-6337

ぶらり
三次
散策



話芸・みよし劇場



と き **1月29日(日)**

開演14時(開場13時30分)

ところ **三次市文化会館 大会議室**

木戸銭 500円

入場券取扱所 三次市文化会館、
市役所本館受付、三次市立図書館・各分館

問い合わせ先

三次市文化会館

☎(0824) 63-6335

FAX(0824) 63-6337

平成23年度三次市スポーツ・文化振興事業 劇団四季ミュージカル 「はだかの王様」



「はだかの王様」撮影：荒井 健

ある国にとってもおしゃれな王様がいました。王様は毎日、ファッションショーのように着替えるのがお楽しみ。そんなある日、ターザンのヒョウ柄のパンツも、シンデレラのリボンも仕立てたというふたりのデザイナーがやってきます。「とびぬけてバカな者や、役に立たない者には見えない」布地で作ったという衣裳をめぐって、お城中が大騒ぎ。さあ、あなたには王様の衣裳が見えるかな？

と き **2月18日(土)** 16時(開場15時30分)

ところ **三次市文化会館 大ホール**

入場料(税込み) S席[一般] 4,000円 [高校生以下] 2,000円

A席[一般] 3,000円 [高校生以下] 1,500円

B席[一般] 2,000円 [高校生以下] 1,000円

※3歳以上有料(3歳未満の着席は有料)、無料託児サービス(要予約☎0824-63-6335)あり。

※小さいお子さんは、クッションをお持ちいただくと、より快適にご覧いただけます。

※車椅子席(S席)は、市役所本館受付のみで販売。

※見切席(A席前方左右16席)は、当日券として販売。

前売券販売所 サングリーン、CCプラザ、三次市文化会館、
市役所本館受付

問い合わせ先 **劇団四季三次公演実行委員会事務局**(三次市文化会館内) ☎(0824) 63-6335 FAX(0824) 63-6337

美術館インフォメーション

はらみちを美術館

※2月21日(火)休館

布野在住 ^{ますいひし} 升井紘
「ほのぼの布野」100枚の景色

と き ～1月16日(月)

^{うるしだにこうめい} 漆谷光名 野鳥写真展

テーマ
「明日につなごう！鳥たちのいのち」
～鳥と共に生きていく～

と き 1月18日(水)～
2月26日(日)

入館料 無料



問い合わせ先 ☎ (0824) 53-7021
FAX (0824) 53-2119

美術館あーとあい・きさ

※月曜日休館

吉舎町内幼児・児童生徒作品展

と き

幼児・小学生 1月18日(水)～29日(日)
中学生 2月1日(水)～12日(日)
高校生 2月15日(水)～26日(日)

開館時間 10時～17時

入館料 無料

問い合わせ先 ☎・FAX (0824) 43-2231

三良坂平和美術館

※月曜日休館

常設展 第3期 静物…ひそかな声を聞く

と き 1月4日(水)～4月15日(日)

所蔵作品展 みらさかコレクション

と き 2月18日(土)～
3月11日(日)

開館時間 9時～17時

入館料 一般
400円(300円)、
65歳以上
300円(200円)、
高校生
200円(100円)



※中学生以下、障害者手帳などをお持ちの方および介助者は無料
※()は20人以上団体1人あたり料金

問い合わせ先 ☎・FAX (0824) 44-3214

中村憲吉記念文芸館開館記念 第六回短歌交流会

布野町出身のアララギ派歌人、
中村憲吉の生家が記念文芸館とし
て生まれ変わることを記念して、
短歌交流会を開催します。



と き 2月25日(土) 10時30分～15時30分
※記念文芸館落成式に引き続き行います。

ところ 中村憲吉記念文芸館(布野町上布野)

内容 講演「中村憲吉の光と風」

講師 ^{みちうらも と こ} 道浦母都子さん

(中国新聞「中国歌壇」選者)

応募短歌の入賞発表・講評

《短歌作品募集中!》※自作・未発表の作品に限る。

応募内容 一般：一人二首まで
小・中・高校生：一人一首まで

応募締切 2月3日(金)必着

応募料 一首につき1,000円(一般の部のみ)

問い合わせ先

布野町まちづくり連合会

☎ (0824) 54-2119 FAX (0824) 54-2956

みよし情緒に思いを馳せ… 第3回三次市出身歌手による 新春チャリティー歌謡ショー



と き 2月26日(日)

ところ 三次市文化会館 大ホール(全席自由)

第1部 11:30～12:35 カラオケ教室生徒歌唱、
フラダンス
広島県歌謡指導者協会備北本部、
くちわエンジェルス

第2部 12:50～14:20 芝居上演
みわ町田舎芝居同好会 わらじ座

第3部 14:35～16:30 三次市出身歌手 歌謡ショー
^{たかやまあきこ} ^{あかね} ^{みんじか} ^{なご} ^{ふじ} ^{ちばる}
高山秋子、茜ヒロ子、三藤佳奈子、藤 千春

入場料 2,500円(食事引換券付)

入場券取扱所 三次市観光協会、CCプラザ、サングリーン、
三次市文化会館

問い合わせ先 (社)三次市観光協会

☎ (0824) 63-9268 FAX (0824) 63-1179

クリーンセンターから

問い合わせ先

総合窓口センター環境政策課業務管理係 ☎ (0824) 66-3449
 FAX (0824) 66-3168 ✉ shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

絶対に許さない！ごみの不法投棄！

市では、不法投棄撲滅に向け、警察や住民自治組織など関係機関と連携して、投棄者の特定と原状回復を進めるとともに、不法投棄防止看板、不法投棄防止柵、監視カメラの設置など、不法投棄対策を実施しています。

皆さんのお住まいの近くや道路脇などで、恒常的に不法投棄がある場合にはご相談ください。また、不法投棄を見かけた場合には、警察または環境政策課業務管理係に通報してください。



ごみの不法投棄は法律により処罰されます

廃棄物の処理および清掃に関する法律から抜粋

【法律第6条】 何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない。 【法律第25条】 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金。

不法投棄ごみの回収活動に「不法投棄廃棄物回収事業補助金」

自治会、青年会、老人会、女性会などの団体で、不法投棄されたごみの回収活動を実施された場合に、費用の一部を補助しています。詳しくは、お問い合わせください。

ペットボトル、飲料缶、紙などはリサイクルの優等生！

平成22年度に、三次市が収集および処理をした「資源物（ペットボトル、飲料缶、飲料・食品びん）」、「プラスチック資源（プラスチック製容器包装）」、「紙資源」、「布資源」の量は、合計で約3,987トンでした。このうち「原料」として再商品化事業者へ引き渡した量は、約3,673トンで、90パーセント以上を資源化したこととなります。（【表1】参照）

このほか、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」、「有害ごみ」も可能な限り資源化処理を行っています。

資源化処理は、最終処分場（埋立地）をはじめ、施設の延命化や処理費用の軽減につながります。今後とも皆さんのご協力をお願いします。



【表1】

区分	ペットボトル 飲料缶 飲料・食品びん	プラスチック 製容器包装	紙	布	計
処理量(トン)	774	770	2,173	270	3,987
資源化量(トン)	523	717	2,167	266	3,673
資源化率(%)	68	93	99	98	92

広告 ◆ 住友不動産の“新築そっくりさん”

古民家に新たな息吹、美しき再生。 住宅エコポイント制度が再開します

フリーダイヤルでお気軽にお問い合わせ下さい。

0120-356-218

住友不動産 新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

◆ ホームページからも資料の請求ができます。

新築そっくりさん で 検索 <http://www.sokkuri3.com/>



平成23年度 三次市職員採用資格試験

〔看護師配置7・1をめざして〕

市では、地域の基幹病院である市立三次中央病院で、さらに安全・安心な医療を提供するために、平成25年度からの看護師配置7・1(入院患者7人)に対して看護師1人の実施に向けて、看護師採用を行います。

採用職種・受験資格・採用予定人員

採用職種	看護師または助産師
受験資格 (各職種について、すべての条件を満たす人のみ受験可能)	①昭和41年4月2日以降に生まれた人で、看護師資格を有する人(資格取得見込みの人を含む) または昭和37年4月2日以降に生まれた人で、助産師資格を有する人(資格取得見込みの人を含む) ②交替制勤務が可能な人 ③平成24年4月1日採用可能な人(資格取得見込みの人は、資格取得後採用)
採用予定人員	20人程度

●受験案内・申込書の請求・入手方法

○直接受け取る場合

総務部総務課職員係(市役所本館3階)、各支所総合調整係および市民病院部病院企画課(市立三次中央病院)で配付します。

○郵送により請求する場合

請求用封筒の表左下に赤字で「受験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号、住所および名前を明記してください。

120円切手を貼ったA4版の返信用封筒(あて先、郵便番号を明記したもの)を同封して請求してください。

※市ホームページからもダウンロードできます。

平成24年度 三次市教育奨学金の奨学生を募集します

●対象者

高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、大学、短期大学、特別支援学校高等部、専修学校の高等課程および専門課程に在学する方

●所得基準

父母等(父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方)の所得が、市が定める基準額以下であること

●その他の要件

- ・父母等が1年以上三次市に居住していること
- ・父母等が市税を完納していること
- ・他の奨学金を受けていないこと
- ・その他、修学のため、市長が特に認めるもの

●貸付利息

無利息

●返還期間

17年以内

※貸付総額によって異なります。

●返還免除

奨学金の返還が始まって通算5年以上三次市に居住したときは、申請により、申請日以降に返還す

べき返還金を免除します。

●受付期間

平成24年2月1日(水)～

4月16日(月)

●申請方法

市民生活課、各支所および教育企画課に備え付けの申請書に必要事項を記入・押印の上、必要書類を添付して、教育企画課または各支所に提出してください。

●貸付月額(例)

- ・国公立高等学校 自宅通学 15,000円
- ・私立高等学校 自宅外通学 25,000円
- ・国公立大学 自宅外通学 35,000円
- ・私立大学 自宅外通学 48,000円
- ・私立短大、専修学校(専門課程) 自宅外通学 45,000円

応募・問い合わせ先

教育委員会

教育企画課教育企画係

☎(0824)6216182

☎(0824)6410067

☒kyouiku@city.miyoshi.hiroshima.jp

「三次市地産地消の店」を募集しています！

「三次市地産地消の店」とは、三次産の農産物等を積極的に食材に使用した料理を提供している飲食店として、市が認定したお店です。先月、新たに2店舗を認定し、「三次市地産地消の店」は市内36店舗に拡大しています。

応募資格

広島県内に店舗を構える飲食店で、次の4つの基準のうち、2つ以上を満たす飲食店です。

- 年間を通じて三次産の米をおおむね5割以上使用し、そのことを表示していること。
- 米をのぞく三次産の農産物および加工品(原料の7割以上が三次産の農産物)をおおむね5割以上使用した献立を、年間を通じて1品以上提供し、そのことを表示していること。
- 食材の仕入れに係る三次産の農産物および加工品の割合が、仕入金額のおおむね5割以上を占めていること。
- 三次産の農産物および加工品を使用した献立を、今後も増やしていくという意欲があること。

認定店のメリット

認定証と認定プレートを交付し、市の広報紙やホームページおよびガイドマップなどで積極的に

PRします。

応募方法

市役所本庁・各支所に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえお申し込みください。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

応募締切

2月10日(金)
認定日から3年間



新たに認定した店舗(12月19日認定)

- Cafe & Restaurant Canoe(作木町)
 - 炭火焼肉 がんこや(十日市南)
- ※今後、「広報みよし」などで詳しく紹介します。

応募・問い合わせ先

産業部農政課営農推進係

☎(0824)6216164

☎(0824)6410172

✉nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp

スキルアップセミナー受講者募集
幸せに生きるための
基礎づくりセミナー
いきいきと自分らしく生きていくためのヒント見つかります

第1回

2月3日(金)
「自分らしくイキイキと生きるために」

自分にとって大切なもの、今やるべきことの確認

日々幸せを実感するための処方箋

「自分自身と周りの人を幸せにするために」

相手に力を与えるかわり方、力を失わせるかわり方、周りの人を幸せにする自己表現の仕方

各回とも

講師 セルケア・カンパニー

代表 近藤宜子さん

時間 13時30分～15時30分

会場 三次市生涯学習センター
2階視聴覚室

定員 30名(申込先着順)

受講料 無料

応募・問い合わせ先

地域振興部地域振興課ひとづくり係

☎(0824)6412832

✉chiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

「スタインウェイ」で奏でる
ピアノリレーコンサート
2012 参加者募集

世界で有名な「スタインウェイ」のピアノを弾いてみませんか。どなたでも自分の好きな曲を演奏できます。

と き

2月5日(日)

10時～17時(休憩12時～13時以内)

と ころ

三次市文化会館 大ホール

参加費

500円(1組10分)

応募締切

1月27日(金)

※持ち時間は、出入りを含め1人(組)10分以内。

※時間内であれば、何曲弾いてもかまいません。

※ほかの楽器や合唱団との共演、家族や友人と連弾OKです。

※当日の会場までの送迎は各自お願いします。

応募・問い合わせ先

三次市文化会館

☎(0824)6316335

☎(0824)6316337



三次市住民自治組織連合会主催 「まちづくり講演会」開催

尾道松江線の開通を見据えて、道の駅など地域資源の活用による地域の活性化など、市民一人ひとりがまちづくりに参画し、活力に満ちた地域社会をつくりあげていくことを目的として、まちづくり講演会を行います。

●とき

2月4日(土) 13時～16時

●ところ

CCCプラザ3階プラザホール

●演題

「新しい魅力づくりと地域振興」

●講師

広島県観光アドバイザー



有田隆司さん
(三次市在住)

●事例発表

・川西自治連合会

・甲奴町振興協議会連合会

●入場料 無料

※事前申し込み不要。託児あり。

問い合わせ先

地域振興部地域振興課自治振興係

☎(0824)6216395

FAX(0824)6216137

✉chiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

求職者の皆さんへ 北部地域合同就職面接会 を開催します

ハローワーク三次では、就職支援を目的に、「北部地域合同就職面接会」を開催します。

●とき

2月8日(水) 13時30分～16時

●ところ

三次ロイヤルホテル

(三次市十日市東6-13-25)

●対象者

仕事をお探しの方(新規卒者も可)

●参加企業

三次市・安芸高田市・庄原市を中心とした企業

※当日は面接形式となりますので、必ず必要部数の履歴書(高校生を除く)をご持参ください。

問い合わせ先

ハローワーク三次

☎(0824)6218609



訓練講座等案内

広島北部地域職業訓練センター

申し込み・問い合わせ先

広島北部地域職業訓練センター

☎・FAX(0824)6218500

✉info@nhvtc.ac.jp

http://www.nhvtc.ac.jp/index.htm

三次市委託職業訓練講座

就職活動中の市民および市内事業所にお勤めの方を対象とした訓練講座です。
受講料：無料(ただし、テキスト代などの個人負担あり)

講座名	期間	時間	定員(人)	内容
一般事務講座(第4回目)	2/9・2/16 木	13:00～17:00	15	総務・経理の日常業務を学ぶ講座(確定申告書等の作成、消費税経理等)

職業訓練センター 一般職業訓練講座

※時間は変更になる場合があります

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料(会員)	
				受講料(一般)	
Excel マスター関数コース	2/1～3/21 水	18:30～20:30	20	9,000円(テキスト代別)	
				11,000円(テキスト代別)	
初歩からのWord&Excel マスターコース	2/3～3/27 火・金	18:30～20:30	20	13,000円(テキスト代別)	
				15,000円(テキスト代別)	
初歩からのExcel マスターコース	2/20～3/22 月・木	18:30～20:30	20	10,000円(テキスト代別)	
				12,000円(テキスト代別)	
Excel(ステップ1 基本編)	2/14～2/17 火～金	13:00～16:00	20	8,000円(テキスト代別)	
				10,000円(テキスト代別)	
監督者訓練第3科(人の扱い方)	2/16・2/17 木・金	9:00～16:00	15	15,000円(昼食費込)	
				18,000円(昼食費込)	
財務諸表の見方・分析の仕方	2/23・2/24 木・金	9:00～16:00	15	17,000円(昼食費込)	
				20,000円(昼食費込)	

太陽光発電システム研修生募集!

当センターに設置予定の太陽光発電システムを活用して、システムのメカニズムを学び、基礎工事、電気施工、機器調整等の実習を行います。

募集期間：1月23日(月)～2月29日(水) ※3月5日(月)に選考面接有り

研修期間：3月12日(月)～4月27日(金)(予定)

募集定員：10名 受講料：無料 ※研修受講後、太陽光発電システム関係会社への就職につながる可能性があります。



住宅案内

市営住宅 入居者募集



■ 1月募集住宅 募集戸数：各1戸、募集期間：1月19日(木)～25日(水)

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
中塚ハイム8-2号一公営住宅一 (平成6年度築) 単身申込可	君田町東入君 332番地1	17,200円～ 25,600円	木造2階建、 3DK、水洗	政 令 月 収 額 158,000円以下 (高齢者世帯、障 害者世帯などの場 合214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金お よびその他の料金を完納して いること。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内 縁関係含む)親子を主体とし た親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力 団員でないこと。
西田住宅2-2号、4-1号 一公営住宅一 (平成7年度築) 単身申込可	吉舎町吉舎636 番地13	18,100円～ 27,000円	木造2階建、 3DK、水洗		
西田2号住宅4-203号室 一公営住宅一 (平成12年度築) 単身申込可	吉舎町吉舎 643番地1	21,300円～ 31,700円	中層耐火3階建 (2階)、3LDK、 水洗		
大伴住宅8号 一公営住宅一 (平成8年度築) 単身申込可	布野町下布野 552番地1	17,600円～ 26,200円	木造2階建、 3DK、水洗		
西田2号住宅2-204号室 一特定公共賃貸住宅一 (平成10年度築) 単身申込可	吉舎町吉舎 643番地1	32,500円～ 70,000円	中層耐火3階建 (2階)、2LDK、 水洗		

■ 随時募集住宅 募集戸数：各1戸、受付・審査後入居可能

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
みよし住宅2号館6・7号室 一公営住宅一 (昭和45年度築) 単身申込可	三次町 2003番地2	4,800円～ 7,200円	中層耐火4階 建、2DK、水洗	政 令 月 収 額 158,000円以下 (高齢者世帯、障 害者世帯などの場 合214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金お よびその他の料金を完納して いること。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内 縁関係含む)親子を主体とし た親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力 団員でないこと。
敷名住宅9・11号 一公営住宅一 (昭和63年度築) 単身申込可	三和町敷名 1469番地1	13,100円～ 19,500円	木造2階建、 3DK、水洗		
敷名住宅14号 一公営住宅一 (平成元年度築) 単身申込可	三和町敷名 1469番地1	13,400円～ 20,000円	木造2階建、 3DK、水洗		
伊賀和志住宅2-202号室 一公営住宅一 (昭和55年度築) 単身申込可	作木町伊賀和志 226番地3	10,500円～ 15,700円	簡易耐火2階建 (2階)、3DK、 水洗		
宇賀住宅1-1 一公営住宅一 (昭和61年度築) 単身申込可	甲奴町宇賀 1205番地2	12,400円～ 18,500円	木造2階建、 3DK、水洗		
甲奴駅前団地A3-1号室、B3-2号室 一特定公共賃貸住宅一 (平成9・10年度築) 単身申込可	甲奴町本郷 679番地1	37,000円～ 60,000円	中層耐火3階建 (3階)、2DK・ 3DK、水洗	政 令 月 収 額 158,000円を 超え487,000円 以下 の世帯	
松ヶ瀬団地3-3号室 一特定公共賃貸住宅一 (平成6年度築) 単身のみ申込可	君田町東入君 240番地	18,000円	木造2階建 (1階)、1DK、 水洗		
松ヶ瀬団地4-2号室 一特定公共賃貸住宅一 (平成6年度築) 単身のみ申込可	君田町東入君 240番地	21,000円	木造2階建 (1階)、2DK、 水洗	収入要件なし	上記①～④および三次市に住民 登録されている方、住民登録を 移すことが誓約できる方。
大津住宅1号 一定住住宅一 (昭和53年度築) 単身申込可	作木町大津 115番地	18,000円	木造平屋建、 3DK、水洗		
三次市定住促進住宅 (昭和56年～62年度築) 単身申込可	三次町・吉舎町・ 三良坂町	30,000円～ 35,000円	鉄筋5階建て、 3DK、水洗		

市営住宅の申し込みをされる際には、所定の入居申込書をご提出ください。

- ※入居適格者が募集戸数を超える場合は当選者と補欠者を抽選で決定します。補欠者は、1年間申込住宅の補欠となります。
- ※入居資格②について、当該市町村の税およびその他の料金が課税または賦課されていない方は、この限りではありません。

申し込み・問い合わせ先 建設部建築住宅課住宅営繕係 ☎(0824) 62-6161 ☎(0824) 62-6166
✉kenchikujutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp または各支所地域づくり係



県営住宅 入居者募集

問い合わせ先 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ
(十日市中二丁目3-36 向田ビル1階) ☎(0824) 62-6575

- 広島県では、県営住宅の入居者募集(2月定期募集)を次のとおり行います。
- 募集住宅 三次市の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅
- 受付期間 2月1日(水)～3日(金) ※最終日消印有効
- 受付時間 8時30分～17時
- 受付機関 県営住宅指定管理者
広島県ビルメンテナンス協同組合
県営住宅管理グループ

※詳しくは、1月24日(火)から配布する申し込みのしおり・募集一覧をご覧ください。

“WE LOVE SPORTS” in MIYOSHI

2月 主な行事 | Schedule

みよし運動公園 (東酒屋町)

☎ (0824) 62-1994 FAX (0824) 64-0344

4日(土)	三次地区高等学校ソフトテニスインドア選手権大会
10日(金)	三次高校マラソン大会
11日(土・祝)・ 12日(日)	JFAファンタジスタカップ

広島県立みよし公園 (四拾貫町)

☎ (0824) 66-3366 FAX (0824) 66-3370

http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_17/

4日(土)	バレーボール指導者研修会 エンジョイ!フットサルリーグ2011第5節
5日(日)	第1回ライスカップソフトバレーボール大会
9日(木)	ミズノ・スポーツ塾

11日(土・祝)	第16回三次インドアソフトテニス大会(ジュニアの部) ナンポde健康クラブ
12日(日)	第16回三次インドアソフトテニス大会(一般の部) 第25回メタルファイト!ベイブレード大会
14日(火)	第41回ミズノ杯パークゴルフ大会
16日(木)	ミズノ・スポーツ塾
18日(土)	第8回中国中学バレーボール新人大会(1日目)
19日(日)	第8回中国中学バレーボール新人大会(2日目)
21日(火)	PGともえ会月例会
24日(金)	三次市パークゴルフ協会月例会
25日(土)	第2回県北カップ交流戦 エンジョイ!フットサルリーグ2011第6節
26日(日)	第7回田幸スポーツ少年団ボラバレーボール大会 アウトドアきっず倶楽部イベント

広島県立みよし公園へ行こう!

申し込み・問い合わせ先 広島県立みよし公園 (指定管理者ミズノグループ)
☎ (0824) 66-3366 FAX (0824) 66-3370

★ミズノ・スポーツ塾★

成長期のお子さんに楽しく元気に運動をしてもらうため、鉄棒・とび箱・マット・その他様々な運動を取り入れて毎月開催しています。

- と き** ①2月9日(木) ②2月16日(木)
17時～18時(幼児)、18時～19時(小学生)
- 対 象** 幼児(年中・年長) 小学生(1～3年生)
- 定 員** ①・②各10人 ※どちらか1日でも両日でもOK!
- 参加費** 800円/回
- 持参物** 運動できる服装、屋内シューズ、タオル、水分補給用ドリンク

★第25回メタルファイト!ベイブレード大会★

県立みよし公園の最強ベイブレード決定戦開催!低学年の部、高学年の部に分かれて特別ルールで対戦します。

- と き** 2月12日(日) 14時～
- 対 象** 低学年の部 3歳～小学2年生
高学年の部 小学3年生～6年生
- 参加費** 500円/名
- 持参物** ランチャー、ベイ3個以上

消費者の味方

スーパーやコンビニのATMへ 誘導する還付金等詐欺に注意!



■相談内容

市役所の職員を名乗る人物から「医療費の還付金があり、1時間以内に手続きが必要だ、指示する連絡先に電話するように」と電話があった。指示された連絡先に電話したところ、通帳とキャッシュカードを持ってコンビニのATMに行くように言われた。信用してもいいのだろうか。

コンビニなどのATMに誘導するケースが目立ちます。不審に感じたなら、すぐに最寄りの警察署や消費生活センター等にご相談ください。

〈心配なときは、消費生活相談窓口へ〉

市では、消費生活相談に関する相談窓口を設置しています。トラブルが発生したときや心配なときは、ご相談ください。

消費生活相談コーナー

相談日時 毎週 月・火・木・金曜
日の9時～16時

※市では、悪質商法の被害にあわないための消費者出前講座を行っています。地域や団体でお気軽にご利用ください。

問い合わせ先

総合窓口センター

市民生活課総合相談係

☎ (0824) 6216222

FAX (0824) 6312809

✉ shimin@city.miyoshi Hiroshima.jp



図書館へ行こう！

2月

※日程が変更になる場合があります。

行 事 名	日 時	対 象
三次市立図書館 ☎(0824)62-2639 FAX(0824)63-2861		
このほんだいきびーさんの会	2月4日(土) 10:30～	幼児から
ぐるんぱ	2月8日(水) 10:30～	乳幼児から
たんぼぼ	2月18日(土) 14:00～	幼児から
トトロのよみきかせ	2月25日(土) 15:00～	幼児から
※場所はいずれも2階(畳の部屋)です。		
君田図書館 ☎・FAX(0824)53-7050		
ばんびのお話し広場	2月25日(土) 13:30～	幼児から
布野図書館 ☎(0824)54-2111 FAX(0824)54-2429		
絵本の会「空色のたね」	2月1日(水) 10:00～	乳幼児から
絵本の会「空色のたね」	2月26日(日) 10:30～	乳幼児から
作木図書館 ☎(0824)55-2115 FAX(0824)55-7010		
絵本の会「どんぐり」	2月15日(水) 15:15～	幼児から
吉舎図書館 ☎・FAX(0824)43-4513		
おはなし広場	2月8日(水) 10:30～	幼児から
三良坂図書館 ☎・FAX(0824)44-4506		
おはなし会	2月21日(火) 10:30～	幼児から
三和図書館 ☎(0824)52-3739 FAX(0824)52-3740		
読書会	2月2日(木) 10:00～	一般
絵本の広場	2月19日(日) 14:00～	幼児から
おひざにだっこのおはなしタイム	2月22日(水) 10:30～	乳幼児から
甲奴図書館 ☎(0847)67-3532 FAX(0847)67-3538		
「へびくんのおさんぽ」のお話し会	2月18日(土) 14:00～	幼児から

図書館ニュース

布野図書館

●布野図書館移転に伴う休館について
 布野図書館は、2月25日(土)、現在の布野支所内から中村憲吉記念文芸館へ新築移転します。移転作業に伴い、次の期間には休館しますので、ご協力をお願いいたします。なお、市内の他の図書館は通常通り開館してまいりますので、休館期間はそちらをご利用ください。

休館期間 2月13日(月)～24日(金)



建設中の布野図書館

新着情報

クイズで楽しむ日本語のふしぎ

あなたの日本語力を磨く 100 問

著/高橋こうじ 出版社/新水社



私たちが日頃無意識に身につけている日本語、学校で習ったとおり正しく使っていると、思っていないでしょうか。しかし現実には、同じ言葉なのに逆の状況を表していたり、あるべき言葉がなかったりと言われてみれば不思議がいっぱい。著者は「日本語のふしぎ」を100問のクイズ形式で解説しています。問いと答えを真に分けて書いてあるので、楽しみながら考えることができそうです。「日本語のふしぎ」を体験してみませんか。



おばあちゃんが、ほけた。

著/村瀬 孝生 出版社/イースト・プレス

お年寄りたちと実際に暮らしている中で、見て感じて、つきあって著された本です。年をとったためにおこるほけ。著者はともに生活しているお年寄りによりそって、話し、助け、見守り、生きることにつきあっています。

パソコン教室のお知らせ

三次市後援 受講料 無料

パソコン教室を次の通り開催します。受講料は無料です。 ※申込期日前でも募集定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

締切日:開催日の5日前 定員:各10人

2月	十日市会場	レディースコース 6日(月)～9日(木) 10:00～12:00	2月	吉舎会場	デジカメコース 27日(月)～3月1日(木) 14:00～16:00
	十日市会場	ネット初心者コース 13日(月)～16日(木) 14:00～16:00		3月	十日市会場
	作木会場	ネット実践コース 21日(火)～24日(金) 14:00～16:00	3月	十日市会場	エクセルコース 26日(月)～29日(木) 14:00～16:00

十日市会場…(株)三次ケーブルビジョン 作木会場…文化センターさくぎ 吉舎会場…吉舎生涯学習センター



お問い合わせ 〒728-0013 三次市十日市東5-19-1
お申し込みは 株式会社三次ケーブルビジョン

☎0120-307-344

携帯電話から (0824)65-2211

人口の動き

12月25日現在 ()は対前月比
※外国人登録を含む

人口総数	57,499人 (- 9人)
男	27,144人 (- 6人)
女	30,355人 (- 3人)
世帯総数	23,859世帯 (+12世帯)

12月の気象

気象庁(三次地点)
気象統計資料による

降水量	69.5mm
平均気温	4.4℃
最高気温	13.5℃ (4日)
最低気温	-2.5℃ (25日)

※12月1日～25日の気象データに基づく数値。

交通事故多発予報

2月 警戒日 交通事故発生の可能性がもっとも高い日

警戒日	2月16日(木)
北部ブロック警戒日	2月7日(火)
路線別注意日(R54)	2月17日(金)
県下一斉警戒日	2月23日(木)

! 交通事故が多発しています。安全運転を心がけましょう。

求人・求職状況

11月分 ハローワーク三次

月間有効求職者数	1,140人
月間有効求人数	1,425人
月間有効求人倍率	1.25倍

求人募集・仕事の相談はハローワークへ!
☎(0824) 62-8609 ㊟(0824) 62-1859

12月の放射線量

12月22日(木)
地上1メートルの高さで簡易測定

単位 マイクロシーベルト毎時

本庁東館前	0.090	吉舎支所前	0.080
君田支所前	0.100	三良坂支所前	0.110
布野支所前	0.102	三和支所前	0.094
作木支所前	0.090	甲奴支所前	0.130

※12月から各支所でも測定を実施し、結果をお知らせします。
※「放射線量の測定」についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

1月の納税

納期限は
1月31日(火曜日)です

▶国民健康保険税(普通徴収7期)

【納付方法について】

財務部収納課収納係 ☎(0824) 62-6127

【課税内容について】

財務部課税課市民税係 ☎(0824) 62-6122

▶介護保険料(普通徴収8期)

福祉保健部高齢者福祉課介護保険係 ☎(0824) 62-6387

▶後期高齢者医療保険料(普通徴収7期)

総合窓口センター保険年金課保険年金係 ☎(0824) 62-6134

納税相談はいつでも気軽に相談ください。

「広報みよし」「市ホームページ」への広告募集中!

原則市内全戸に配布している「広報みよし」や「市ホームページ」の広告は、市民の皆さんはもちろん、市内外へ大きな宣伝効果が期待できます。企業や商品のPRに、ぜひご利用ください!

詳しくは、総務部秘書広報課にお問い合わせください。

問い合わせ先 総務部秘書広報課秘書広報係

☎(0824) 62-6103 ㊟(0824) 62-6223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

●主な行事

奥田元栄・小由女美術館 [2月9日(木) 休館] ☎(0824) 65-0010 ㊟(0824) 65-0012	
2月8日(水)	開館時間延長日 満月のため開館時間を21時まで延長します。
2月23日(木)～ 4月1日(日)	生誕100年記念写真展 土門拳の昭和
はらみちを美術館 [2月21日(火) 休館] ☎(0824) 53-7021 ㊟(0824) 53-2119	
～1月16日(月)	升井紘「ほのぼの布野」100枚の景色
1月18日(水)～ 2月26日(日)	漆谷光名 野鳥写真展
三良坂平和美術館 [月曜休館] ☎・㊟(0824) 44-3214	
1月15日(日)～ 28日(土)	広島県高等学校総合文化祭 三次地区展
2月18日(土)～ 3月11日(日)	所蔵作品展 みらさかコレクション
美術館あーとあい・きさ [月曜休館] ☎・㊟(0824) 43-2231	
1月18日(水)～ 29日(日)	吉舎町内幼児・児童生徒作品展(幼児・小学生)
2月1日(水)～ 12日(日)	吉舎町内幼児・児童生徒作品展(中学生)
2月15日(水)～ 26日(日)	吉舎町内幼児・児童生徒作品展(高校生)
吉舎歴史民俗資料館 [月曜休館] ☎・㊟(0824) 43-2231	
～3月31日(土)	「吉舎町の伝説」挿絵展(続編)
三次市文化会館 [1月18日(水)・2月15日(水) 休館] ☎(0824) 63-6335 ㊟(0824) 63-6337	
1月16日(月)	くらし文化セミナー 2011 この指とまれ!三次人 「三次地方の歴史を『知る』講座」
1月29日(日)	笑って元気に「話芸・みよし劇場」
2月5日(日)	「スタインウェイ」で奏でる♪♪ ピアノリレーコンサート2012
2月12日(日)	第5回みよし伝統文化・芸能フェスティバル
2月18日(土)	劇団四季ミュージカル「はだかの王様」
2月26日(日)	第3回三次市出身歌手による 「新春チャリティー歌謡ショー」
広島県立歴史民俗資料館(小田幸町) ☎(0824) 66-2881 ㊟(0824) 66-3106	
～3月25日(日)	新春速報展 「新春を寿ぐ!比婆荒神神楽 大神楽写真展」
1月13日(金)～ 3月25日(日)	歴史民俗展示「春を待つ 三次人形とひな人形」
1月22日(日)	歴風トーク 「ここまでわかった 中国山地の原始・古代」
1月27日(金)～ 3月25日(日)	冬の展示会 「お宝拝見! 広島各学校所蔵の文化財 —大学編【広島大学】—」
2月5日(日)	歴風トーク 「備北の旧石器文化—最近の調査成果を踏まえて—」
2月18日(土)	ふどきの丘体験教室 「こふんの森たんけん2 野鳥かんさつ」

お詫びと訂正

「広報みよし」12月号の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

P9 「information」

これまでに林業の仕事をしていたことがありませんか?

～林業退職金共済制度のお知らせ～

誤	問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎(03) 5400-5443	正	問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎(03) 5400-4334
---	--	---	--



奥田元宋・小由女美術館
Okuda Genso Sayume Art Museum

ART TIMES

企画展情報

申し込み・問い合わせ先 (0824) 65-0010 (0824) 65-0012 info@genso-sayume.jp

特別展

生誕100年記念写真展 土門拳の昭和

「鬼」と呼ばれた写真家・土門 拳 (1909 ~ 90)。報道写真を芸術の域に近づけ、日本の写真界に革命を起こした巨匠の作品約300点を紹介します。

「ヒロシマ」「筑豊のこどもたち」などの戦後日本ドキュメント、「古寺巡礼」などの仏像や日本の美を追求した写真、作家や役者など文化人の肖像写真といった、多彩なジャンルを手掛けた土門の写真人生を振り返りながら、彼が見つめた「激動の昭和」をご覧ください。

と き 2月23日(木)~ 4月1日(日) ※3月14日(水) 休館

開館時間 9時30分~ 17時(入館は16時30分まで) ※3月8日(木)は21時まで開館

観覧料 一般：1,000(900)円、ペアチケット：1,800円、高・大学生：500(400)円、中学生以下：無料

※常設展料金を含む ※()内は20名以上の団体および前売り

※ペアチケットは一般男女のペアが対象

※未就学児を同伴する保護者は1名無料 ※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は観覧料無料



《原爆ドーム》1957年 ※写真提供：土門拳記念館



《傘を回すこども》1930年頃 ※写真提供：土門拳記念館

ロビー展示

「三次の昭和」 鑑賞無料

特別展「土門拳の昭和」の会期中、美術館のエントランスギャラリーにて、昭和期の三次市内を撮影した写真を展示します。

ボランティアスタッフ募集!

奥田元宋・小由女美術館は、多くのボランティアの皆さんのご協力によって運営されています。

受付・監視グループ、環境美化グループ、ガイドグループ、広報グループ、事務・イベントグループ、呈茶グループ
自分に合った活動でボランティアができます。美術館では、ボランティアでご協力いただける方を募集しています!



携帯電話でも三次市の情報を提供しています。
QRコードをバーコード読み取り機能付携帯電話で読み取ってください。

三次市携帯電話サイト
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/i/>

※一部の機種で、コンテンツの内容が正しく表示されない場合があります。あらかじめご了承ください。

発行/三次市 編集/総務部秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

☎ (0824) 62-6103 ㊚ (0824) 62-6223

㊚ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>